

水道事業会計

令和 8 年度
事業計画書

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	水源林管理所	新規拡充事業	—	事業評価書番号	1,2
-----	-----	--------	--------	---	---------	-----

事業名称	道志水源林の保全				
予算科目	水道事業会計	目	原水費	節	委託料等

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	59,048	5,469	0	0	53,579
令和7年度	62,998	8,380	0	0	54,618
増▲減	▲ 3,950	▲ 2,911	0	0	▲ 1,039

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	57,462	58,492	63,038	62,998	59,048	—	—	—
決算・決算見込	47,505	53,821	55,685	56,122	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

本事業は、横浜市水道局が所有する道志水源林の水源かん養機能（※1）向上及び自然環境保全を目的として、森林の保護育成を行うものです。

「道志水源林プラン（第十二期）（令和8～令和17年度）」（以下、「道志水源林プラン」という。）に基づき、2,873haの公有林のうち約24%を占める針葉樹の人工林（約693ha）の間伐などを行い、広葉樹を増やすことで、水源かん養機能をより高めることができる針広混交林（※2）または広葉樹林を育成する管理を行っています。

なお、整備費の一部には、企業・団体と協働で水源保全に取り組む「水源エコプロジェクトW-eco・p（ウィコップ）」の寄附金を活用します。

（※1）森林の土壤が持つ、「水を蓄える」「水を浄化する」「洪水を緩和する」という3つの働き
（※2）針葉樹林の大木の間に、保水機能の高い広葉樹が混生する森林

【令和8年度実施内容の概要】

- ・間伐整備面積 58ha
 - ・ナラ枯れ対策 1,500本（被害木くん蒸処理作業・被害木調査作業）
 - ・枯損木処理 25本（車両などに影響を及ぼす枯損木の伐倒や集積）
- 道志水源林プランに基づき令和8年度は58haの間伐を実施します。これまでの管理は順調であり、針広混交林化が進んでいる状況です。

令和2年度から続くナラ枯れ（※3）が継続しているため、令和6年度に導入したドローンを活用することで正確な被害場所を特定し、山梨県や道志村と協力しながら、被害木の処理を進めます。

また、ナラ枯れを含む枯損木の落枝や倒木による事故を防ぐため、処理作業を実施します。

（※3）「カシノナガキクイムシ」が媒介する菌（ナラ菌）によって、ナラ類等が集団的に枯れる被害

【令和8年度事業費の内訳】

間伐作業等
ナラ枯れ対策
枯損木処理
その他経費

（被害木くん蒸処理作業 ■■■■■ 被害木調査作業 ■■■■■ ）
(ドローン保険など)

【実績の推移・今後見込み】

4年度実施	間伐作業	99ha	被害木くん蒸処理作業	1,601本
5年度実施	間伐作業	73ha	被害木くん蒸処理作業	1,758本
6年度実施	間伐作業	57ha	被害木くん蒸処理作業	1,360本
7年度予定	間伐作業	58ha	被害木くん蒸処理作業	1,275本
8年度予定	間伐作業	58ha	被害木くん蒸処理作業	1,500本（推定）

【事業スケジュール】

道志水源林のほぼ全域が、森林法に基づく「保安林」に指定されており、樹木の体積による間伐率（材積間伐率）が定められているため、それに則して計画的な間伐を実施します。

また、ナラ枯れ対策については、ナラ枯れが終息するまで、山梨県や道志村と協力しながら実施する予定です。

【費用対効果】

道志水源林の保全は、市民に安全で良質な水を安定してお届けするための土台となるものであり、将来に亘って横浜の水道を守っていくために必要な事業です。

ナラ枯れ対策については、道志水源林全域にあるナラ類が枯渇した場合、広葉樹林の育成や針広混交林化の促進に大きな影響を及ぼすとともに、枯渇した森林を元に戻すためには莫大な費用と時間を要するため、被害の拡大防止に取組むことが必要です。

【事業開始年度】

大正5年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口哲司	—

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	川井浄水場	新規拡充事業	一	事業評価書番号	3
-----	-----	-------	--------	---	---------	---

事業名称	水源水質の変化への対応							
予算科目	水道事業会計	目	原水費	節	委託料、薬品費			
(単位:千円)								
区分	予算(A)	(A) の財源内訳						
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
		令和 8 年度	65,850	0	0	65,850		
		令和 7 年度	61,080	0	0	61,080		
増▲減	4,770	0	0	4,770				
事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	761,069	36,292	58,718	61,080	65,850			
決算・決算見込	764,494	84,460	60,408	58,483	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

道志川系統では、近年、水源で高濃度のかび臭物質(2-MIB)が発生しており、浄水処理において最大の懸念材料となっています。かび臭物質への対策としては、平成27年度に麻溝活性炭注入設備を設置していましたが、この設備はジェオスミンと呼ばれる別のかび臭物質の除去を目的としており、ジェオスミンより除去が難しく更に高濃度で発生する2-MIBに対しては能力が不足していました。

そこで、人が臭いを感じない濃度までかび臭物質を除去し、市民の皆さんに安全で良質な水を安定的に供給することを目的として、令和5年度に青山沈でん池に活性炭注入設備を新たに設置しました。

その他、道志川への建設発生土流入など不測の事態に備え、水質監視装置による原水の常時監視や現場パトロールに取り組んでいます。

【令和8年度実施内容の概要】

青山沈でん池の活性炭注入設備は、令和5年度に設置が完了し、運用を開始しています。今後、かび臭物質が増加した際は、この活性炭注入設備を使用して、薬品コストも考慮した最適な注入率でかび臭物質を除去します。なお、令和7年度より設備の安定稼働のため、点検業務を実施しています。

また、道志川への建設発生土流入など不測の事態に備え、水質監視装置による原水の常時監視や現場パトロールを引き続き実施します。

【令和8年度事業費の内訳】

事業内容	金額
青山活性炭注入設備点検委託	
薬品費(青山沈でん池、麻溝)	
合計	

【実績の推移・今後見込み】

令和元年度：基本設計

令和2年度～3年度：詳細設計

令和3年度～5年度：設置工事

令和5年度～：運用開始

令和6年度～：かび臭物質の除去効果の確認、最適注入率の検討

令和7年度～：最適な注入率によるかび臭物質除去の実施および活性炭注入設備の点検

【事業スケジュール】

「実績の推移・今後見込み」と同じ

【費用対効果】

道志川系統におけるかび臭物質2-MIBの濃度は、平成30年度に過去最大値として54ng/Lを記録しました。今後も高い濃度で発生することが想定されるため、活性炭の注入能力は、2-MIBの想定濃度100ng/Lに対しても確実に処理ができるよう、活性炭の注入能力を15mg/Lに設定しました。これにより、取水減量を行わずに浄水処理が可能となります。

8年度も、7年度の実績等を踏まえ、活性炭の最適な注入率によりかび臭物質を除去します。

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	栗原 誠仁	中村 浩

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	水質課・浄水課	新規拡充事業	一	事業評価書番号	4
-----	-----	---------	--------	---	---------	---

事業名称	水質管理体制の維持・強化							
予算科目	水道事業会計	目	原水費、浄水費、配水費	節	光熱水費、通信費、委託料、手数料、材料費、薬品費	(単位:千円)		
(A) の財源内訳								
区分	予算(A)	国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
令和8年度	792,564	0	0	0	792,564			
令和7年度	774,089	0	0	0	774,089			
増▲減	18,475	0	0	0	18,475			
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	755,273	778,624	847,501	774,089	792,564			
決算・決算見込	630,534	657,701	687,681	769,855	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道局では安全で良質な水道水の供給を目的として、水安全計画に基づき水源から蛇口までの水質管理を行っています。特に浄水場を水道水の製造工場として位置づけて、製品の品質管理の国際規格であるISO 9001(*1)の認証を取得し、これに基づいて適切な浄水処理を行っています。また、水道水が、浄水場からお客様の蛇口に届くまでの間も品質が確保されるよう、市内43か所に設置した水道計測設備により水道水の濁度・色度・残留塩素濃度を毎日24時間連続監視しています。

水道水質については、国の定める統一的な水質基準よりも厳しい「水質管理値」を独自に設定し、これを常に達成できるよう水質管理を行っています。一方で、必要以上に水質管理レベルを厳しくしてしまうと、浄水処理コスト増加の一因となるため、安全性の確保を前提とした上でコスト面を考慮した水質管理を行い、薬品費の縮減に努めます。

水質管理の根幹である水質検査については、検査機器の計画的な更新や水道GLP(*2)の認定を継続し、高い検査精度を維持しています。

また、近年、新たな水質リスクとして有機フッ素化合物(PFOS・PFOAなど)が取り上げられています。最新の知見や国から発出される情報を収集するとともに、近隣事業体とも連携しながら有機フッ素化合物の汚染の実態把握や監視強化に引き続き取り組みます。

これらの事業を通じて、お客様に安全で良質な水道水を供給していきます。

(*1) ISO 9001は、国際標準化機構 (ISO) の定める国際規格の1つであり、安定した製品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上を目的とした品質マネジメントシステム規格です。水道局では、取水施設から浄水場まで及び配水池を水道水の製造工場として位置づけ、平成17年6月にISO 9001の認証を取得しています。

(*2) 水道GLP (水道水質検査優良試験所規範) は、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査結果の精度と信頼性の保証を確保するための認定基準です。

【令和8年度実施内容の概要】

令和8年度は本事業の実施によりお客様に安全で良質な水道水を供給するとともに、外部機関によるISO 9001の認証維持審査を受審し、認証を継続します。また、有機フッ素化合物などの新たな水質リスクへの監視強化を継続します。

【令和8年度事業費の内訳】

項目	事業費
有機フッ素化合物などの監視強化	
水道計測設備による水質監視(浄水課)	
浄水場薬品費(3浄水場)	
水道GLP体制の維持(水質課)	
ISO9001の認証維持(浄水課)	
計	

※令和3年度から浄水処理に係る薬品費を含んでいます。

【実績の推移・今後見込み】

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (予定)
水質管理値達成率	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
ISO9001	更新審査	認証維持審査	認証維持審査	更新審査	認証維持審査
水道GLP	—	認定維持審査	—	更新審査	—
有機フッ素化合物の合計測定回数	12回	12回	32回	32回	32回
有機フッ素化合物の測定可能項目数	3項目	3項目	15項目	16項目	16項目

【事業スケジュール】

通年：水質管理値100%達成のための水質管理の実施。有機フッ素化合物などの新たな水質リスクへの監視強化の継続、水道計測設備の維持管理、ISO9001の認証維持、水道GLPの認定維持

【費用対効果】

有機フッ素化合物などの新たな水質リスクへの監視強化を継続するとともに、コスト面も考慮した水質管理を行い、安全な水の供給と費用の縮減の両立を図ります。

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令・データ等】

水道法、水質試験年報、ISO9001及び水道GLPの外部審査結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	片岡 雅樹	川澄 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	計画課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	8
-----	-----	-----	--------	---	---------	---

事業名称	基幹施設の更新・耐震化				
予算科目	水道事業会計	目	基幹施設整備事業費	節	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	4,683,193	35,781	13,000	234,930	4,399,482
令和 7 年度	4,162,096	370,828	12,000	342,598	3,436,670
増▲減	521,097	▲ 335,047	1,000	▲ 107,668	962,812

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	3,866,649	3,970,099	6,873,322	4,162,096	4,683,193	2,602,000	13,439,136	12,959,136
決算・決算見込	3,864,205	3,003,793	7,228,147	2,398,270	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

浄水場や配水池などの基幹施設は、水道水を安定して供給するために重要な施設です。そのため、アセットマネジメントの考え方に基づき、事業の平準化を図りながら更新・耐震化を進め、災害に強い水道施設を目指します。

また、これらの施設に付帯する電気・機械・計装設備等についても計画的に更新することで、故障による断水等の事故を防止します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

(令和 8 年度の主な委託・工事)

- 相模湖系導水路改良事業(津久井分水池から相模原沈でん池)に伴う設計業務委託(基本設計)
- 峰配水池耐震補強工事に伴う設計業務委託(基本設計)
- (仮称)高塚から上飯田線ループ管口径500mm配水管新設工事
- 磯子配水池計装設備等更新工事

【令和 8 年度事業費の内訳】

区分	R7年度予算	R8年度予算	増△減
電気・計装設備等の更新等	3,274,525	3,939,712	665,187
土木施設の耐震化等	887,571	743,481	△144,090
合計	4,162,096	4,683,193	521,097

【実績の推移・今後見込み】

	H27年度 実績	R7年度 見込	R8年度 予定	R22年度 予定	今後の主な取組
導水施設の耐震化率	69%	～ 69%	69%	～ 100%	相模湖系導水路(津久井分水池から相模原沈でん池、川井接合井から西谷浄水場)の耐震化
浄水施設の耐震化率	43%	～ 51%	51%	～ 100%	・西谷浄水場の再整備 ・小雀浄水場の廃止に向けた検討
配水池等の耐震化率	86%	～ 96%	96%	～ 100%	・小雀1号配水池の必要性の検討 ・峰配水池の耐震化

【事業スケジュール】

- 相模湖系導水路改良事業(津久井分水池から相模原沈でん池)に伴う設計業務委託(基本設計) 期間：R7～9年度
- 峰配水池耐震補強工事に伴う設計業務委託(基本設計) 期間：R8～9年度
- (仮称)高塚から上飯田線ループ管口径500mm配水管新設工事 期間：R6～8年度
- 磯子配水池計装設備等更新工事 期間：R6～8年度

【費用対効果】

基幹施設は浄水場や配水池などの安定給水の根幹を担う極めて重要な施設であり、経年劣化や災害で施設が停止すると市内の広範囲で断水や濁水が発生します。そのため、劣化が進行している施設や耐震性が不足している施設の更新・耐震化を実施することで、平常時の安定給水が確保されるとともに、災害時の被害が最小限に抑えられます。

【事業開始年度】

—

【根拠法令・データ等】

- 水道施設の技術的基準を定める省令
- 水道施設耐震工法指針・解説(公益社団法人日本水道協会)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	古川 明彦	島崎 功

【様式 6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	施設整備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	5
-----	-----	-------	--------	---	---------	---

事業名称	西谷浄水場の再整備（西谷浄水場再整備事業）				
予算科目	水道事業会計	目	基幹施設整備事業費	節	工事請負費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	3,813,729	133,271	98,000		3,582,458
令和7年度	8,288,770	2,136,055	96,000		6,056,715
増▲減	▲ 4,475,041	▲ 2,002,784	2,000	0	▲ 2,474,257

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	1,557,343	4,072,229	9,685,704	8,288,770	3,813,729	10,929,515	8,813,478	12,332,848
決算・決算見込	1,557,343	2,430,154	9,665,704	8,271,570	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再整備に取り組んでいます。

西谷浄水場の再整備では、①耐震性が不足しているろ過池と排水池の整備、②水源の水質状況に対応できる粒状活性炭処理の導入、③相模湖系の水利権水量の全量処理を可能とするための処理能力の増強を目的とし、浄水処理施設と排水処理施設を再整備します。

また、これに合わせて、導水能力の増強と耐震化を図るため、相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）について新たなルートに導水管を整備します。

【令和8年度実施内容の概要】

浄水処理施設については、引き続き工事（沈でん池改良、ろ過池及び着水井の築造）を進めていきます。
排水処理施設については、引き続き工事（電気設備の新旧切り替え、排水池の耐震補強、濃縮槽補修）を進めていきます。

また、コンストラクションマネジメントを活用し、浄水処理施設、排水処理施設及び導水管の整備に関する工程管理、要求水準や技術提案の履行確認、事業費及び品質の管理を適切に行っていきます。

【令和8年度事業費の内訳】

	7年度	8年度
西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る整備工事		
西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る整備工事		
西谷浄水場再整備等に伴うコンストラクションマネジメント業務委託		
西谷浄水場の再整備に関わる委託業務等		
西谷浄水場再整備事業（浄水・排水処理施設）に伴う整備工事に係る負担金		
事務費		
合計	8,288,770	3,813,729

【実績の推移・今後見込み】

令和3年度	契約締結（6月）	西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る整備工事
	契約締結（8月）	西谷浄水場再整備等に伴うコンストラクションマネジメント業務委託
令和4年度	契約締結（4月）	西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る整備工事

【事業スケジュール】

浄水処理施設	設計・施工期間	令和4年度～令和16年度（約13年間）完了見込み
排水処理施設	設計・施工期間	令和3年度～令和9年度（約7年間）完了見込み
CM業務委託	委託期間	令和3年度～令和8年度（約6年間）完了見込み

<参考>

相模湖系導水路 設計・施工期間 令和3年度～令和12年度（約10年間）完了見込み

【費用対効果】

（安全で良質な水）処理能力の増強に伴う安定給水の確保
 （災害に強い水道）導水施設、浄水場の更新・耐震化に伴う災害に強い水道施設の構築（耐震化率の向上）
 （環境に優しい水道）自然流下系給水エリアの拡大に伴うエネルギー消費の抑制

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	敦賀 仁	津田 桂宏

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	施設整備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	6
-----	-----	-------	--------	---	---------	---

事業名称	西谷浄水場の再整備（相模湖系導水路改良事業）				
予算科目	水道事業会計	目	基幹施設整備事業費	節	工事請負費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	2,345,524	33,273		29,222	2,283,029
令和 7 年度	2,405,517			267,700	2,137,817
増▲減	▲ 59,993	33,273	0	▲ 238,478	145,212

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	3,941,999	1,835,287	2,619,801	2,405,517	2,345,524	11,325,287	4,569,434	1,597,764
決算・決算見込	3,941,999	1,835,379	1,094,801	2,350,990	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再整備に取り組んでいます。

西谷浄水場の再整備では、処理能力や耐震性が不足していることから、浄水処理施設と排水処理施設を再整備します。

相模湖系導水路は水源である相模湖から西谷浄水場に原水を送るための管路で、このうち川井接合井から西谷浄水場の区間は、導水能力（約3km）や耐震性（約7km）が不足しています。そのため、川井接合井から西谷浄水場までの新たなルートに、シールド工事で導水管を整備します。

【令和8年度実施内容の概要】

発進・到達立坑の築造及びシールド工など、引き続き工事を進めています。
また、相模湖系導水路改良事業に関わる川井浄水場活性炭注入設備及び麻溝次亜塩素注入設備の設置に伴う工事を行います。

【令和8年度事業費の内訳】

	7年度	8年度
相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業に係る導水施設整備工事		
相模湖系導水路改良事業に関わる工事等		
事務費		
合計	2,405,517	2,345,524

【実績の推移・今後見込み】

令和 3 年度 契約締結（4月） 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業に係る導水施設整備工事

【事業スケジュール】

相模湖系導水路	設計・施工期間	令和 3 年度～令和 12 年度（約 10 年間）	完了見込み
<参考>			
浄水処理施設	設計・施工期間	令和 4 年度～令和 16 年度（約 13 年間）	完了見込み
排水処理施設	設計・施工期間	令和 3 年度～令和 9 年度（約 7 年間）	完了見込み
C M 業務委託	委託期間	令和 3 年度～令和 8 年度（約 6 年間）	完了見込み

【費用対効果】

（安全で良質な水）処理能力の増強に伴う安定給水の確保
 （災害に強い水道）導水施設、浄水場の更新・耐震化に伴う災害に強い水道施設の構築（耐震化率の向上）
 （環境に優しい水道）自然流下系給水エリアの拡大に伴うエネルギー消費の抑制

【事業開始年度】

平成 29 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	敦賀 仁	津田 桂宏

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	配水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	9
-----	-----	-----	--------	---	---------	---

事業名称	送配水管の更新・耐震化				
予算科目	水道事業会計	目	配水管整備事業費・市内配水費	節	工事請負費・修繕費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	40,268,410	70,513	2,889,000	564,611	36,744,286
令和7年度	38,032,220	128,154	2,342,000	473,473	35,088,593
増▲減	2,236,190	▲ 57,641	547,000	91,138	1,655,693

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	30,785,000	31,696,000	34,240,000	38,032,220	40,268,410	43,143,871	47,373,441	51,992,735
決算・決算見込	30,384,649	31,297,565	32,618,498	36,128,048	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

市内には送配水管が約9,300km埋設されており、管路の布設年度や埋設状況、漏水履歴などを総合的に勘査し、優先順位を付けて年間100km程度を目標に更新を進めています。更新する際には、大規模地震等の災害時においても市民給水が確保されるように、耐震管で更新を行っています。また、水需要に見合った施設規模となるようにダウンサイジングに取り組み、コスト縮減を図っています。

令和6年度から始まった中期経営計画では、「①鋳鉄管（CIP）の更新・耐震化」「②送配水本管の更新・耐震化」「③重要拠点施設につながる管路の耐震化」の3つについて重点的に取組みます。

<①鋳鉄管（CIP）の更新・耐震化>

鋳鉄管（CIP）は、衝撃がかかると他の管より割れやすく漏水リスクが高いことから、昭和44年から更新を進めており、令和5年度末時点で100km程度残っています。これらの管路の多くは交通量の多い幹線道路や線路の下など、更新にあたり関係者との事前調整や工事に時間を要する箇所に埋設されていますが、早期完了を目指し計画的に更新します。

<②送配水本管の更新・耐震化>

送配水本管（主に口径400mm以上の管路）は、災害時に被害があった場合に大きな影響を及ぼす可能性があるため、優先的に更新・耐震化し、令和4年度末までに耐震管率100%を目指します。

<③重要拠点施設につながる管路の耐震化>

災害時に重要な役割を担う地域防災拠点や病院などの施設（重要拠点施設）につながる管路等を優先的に更新・耐震化します。

【令和8年度事業費の内訳】

老朽管更新・管網整備による配水管の耐震化

対策名	事業費（千円）		事業費内訳（千円）
	4条	34,704,000	
老朽管更新	39,697,809		
管網整備	570,601		
合計	40,268,410		合計 40,268,410

【実績の推移・今後見込み】

	令和6～9年度末 (目標値)	令和6～7年度末 (現状)	令和8年度末 (計画)※3	令和11年度末 (計画)
送配水管の耐震管率（全口径）	37%※2	35%	36%	39%
鋳鉄管（CIP）の更新・耐震化	40km程度※1	19km	12km (累計31km)	計画中
送配水本管（主に口径400mm以上）の更新・耐震化	20km程度※1	8km	5km (累計13km)	計画中
重要拠点施設につながる管路の耐震化 実施数	40施設	24施設	15施設 (累計39施設)	計画中

※1 一部、令和10年度以降に継続する工事を含む

※2 更新延長は100km/年程度

※3 国土交通省の補助制度を有効活用するために、令和7年度に前倒して発注する事業費2,941,425千円を見込んだ計画事業量

【事業スケジュール】

令和6～9年度の中期経営計画期間中も継続して実施

【費用対効果】

優先順位を付けて年間100km程度を目標に更新を進めることで、長期的には漏水事故の減少、災害復旧費の抑制、重要施設の機能維持などにより、財政的・社会的に高い費用対効果が期待されます。

【事業開始年度】

昭和44年度 老朽管更新事業

平成18年度 災害医療拠点病院等への管路の耐震化事業（平成24年度完了）

平成25年度 重要拠点施設につながる管路の耐震化事業

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 達也	山田 一人

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	10
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	給水管の更新・耐震化 (老朽給水管改良促進事業)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	修繕費・材料費・路面復旧費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	225,000				225,000
令和 7 年度	225,000				225,000
増▲減	0	0	0	0	0

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	200,000	200,000	200,000	225,000	225,000			
決算・決算見込	234,722	260,945	261,908	225,000	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】
給水管の更新・耐震化は、配水管の更新・耐震化に伴う給水管の取付替工事、建物の建替え等によるものほか、本事業者により改良を進めています。この事業は、老朽化している給水管（給水装置）を対象として、所有者からの申請に基づき耐震性に優れた給水管に改良するものです。老朽化している給水装置は、漏水の主な原因となっており、災害時に給水管が損傷すると、これを修理したのちでないと水道管（配水管）に通水することができず、水道施設の復旧の遅れが生じるため早期の改良が必要です。しかし、給水装置の改良費用は、原則、所有者の負担であるため、改良が進まないという課題があることから、本事業の導入により配水管の分岐から水道メーターまでの給水管の早期改良を目指します。

【令和 8 年度実施内容の概要】
この事業では、年間約500箇所の老朽給水管を改良することを目標としていますが、令和 2 年度に事業を見直したことや物価高騰の影響を受け予算を超過したため、改良工事を次年度に持ち越す状況となっています。

このため、年度内に申込したにもかかわらず所有者（申込者）の自己負担により改良工事をする事例が発生している状況となっており、これらの課題を解消するため助成金制度への移行を検討していきます。

【令和 8 年度事業費の内訳】
年間事業費：500件（申込件数）×450,000円（1件当たりの工事費）=225,000,000円
老朽化した給水装置の改良にかかる費用の内訳は、修繕費200,000円・材料費100,000円・路面復旧費150,000円として、1件当たり450,000円を標準工事費用として試算しています。
この事業費の執行は、各水道事務所において小規模漏水修理工事、またはこの事業に特化した単独工事として施工しますが、別途、老朽給水管改良事業費として管理しています。

【実績の推移・今後見込み】																					
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> <th>7 年度</th> <th>8 年度</th> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>受付</td> <td>699</td> <td>732</td> <td>651</td> <td>652</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	計画	1,000	1,000	1,000	500	500	500	受付	699	732	651	652		
年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度															
計画	1,000	1,000	1,000	500	500	500															
受付	699	732	651	652																	

【事業スケジュール】														
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">7 年度</th> <th colspan="2">8 年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>事業費</th> <th>件数</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500</td> <td>225,000</td> <td>500</td> <td>225,000</td> </tr> </table>	年度	7 年度		8 年度		件数	事業費	件数	事業費	合計	500	225,000	500	225,000
年度		7 年度		8 年度										
	件数	事業費	件数	事業費										
合計	500	225,000	500	225,000										

【費用対効果】
老朽化した給水管を改良することにより、漏水の未然防止及び災害対応力の強化が図れます。

【事業開始年度】
平成 26 年度

【根拠法令・データ等】
横浜市水道条例（費用負担の原則）

第 13 条 給水装置工事に要する費用は、給水装置工事申込者の負担とする。ただし、管理者が特に必要があると認めたものについては、市においてその費用を負担することができる。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	田中 茂生

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	12
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	耐震給水栓の整備					
予算科目	水道事業会計	目	給水費	節	助成金・備消耗品費	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	7,168				7,168
令和 7 年度	9,216				9,216
増▲減	▲ 2,048	0	0	0	▲ 2,048

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	3,600	3,600	5,120	9,216	7,168	6,144	未定	未定
決算・決算見込	3,600	3,600	5,120	9,216	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

この事業は、地域防災拠点のうち、災害用地下給水タンク、緊急給水栓及び学校受水槽を活用した応急給水施設のいずれもが整備されていない拠点を対象に、災害時の飲料水確保を目的として耐震給水栓を整備するものです。

災害用地下給水タンクや緊急給水栓は、使用に関する知識や準備が必要ですが、耐震給水栓については、特別な操作が必要なく、発災初期から地域の皆さまの共助により応急給水が可能であるため、発災時の職員派遣が不要です。

令和 7 年度以降は、応急給水施設が未整備の地域防災拠点に加えて、応急給水施設が学校受水槽のみで受水槽が小さく直結給水化が完了した拠点に整備を進めています。また、更新や維持管理に多額の費用を要する災害用地下給水タンクが設置されている拠点への併設を進めます。

【令和 8 年度実施内容の概要】

応急給水施設が整備されていない地域防災拠点(7か所)に耐震給水栓を整備します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

耐震給水栓の設置工事は水道局が施工します。

耐震給水栓本体に係る費用は水道局と総務局で折半します。また、総務局分の費用は年度末に繰入金収入されますが、水道局負担分は水道事務所に助成金から修繕費へ振り替えます。

その他、耐震給水栓の設置に伴い耐震給水栓用のバルブ開閉器を各拠点に配備します。

項目	費用	か所	合計	(単位：千円)	
				繰入金	事業費
水飲み場設置費用（耐震給水栓）	2,000	7	14,000	7,000	7,000
バルブ開閉器購入費用	24	7	168	—	168

【実績の推移・今後見込み】

年度	実績										見込み				
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
施工か所	1	1	5	5	9	9	9	9	5	9	7	6	3	3	

【事業スケジュール】

平成28年～平成29年度 2校 (実験的に水道局で設置)

平成30年～令和 5 年度 46校 (総務局、教育委員会、水道局の共管事業として設置)

令和 6 年～令和 9 年度 27校 (総務局、教育委員会、水道局の共管事業として設置)

【費用対効果】

耐震給水栓を整備することにより、発災初期から飲料水を確保することができます。

【事業開始年度】

平成28～29年度 (実験的設置)

平成30年度事業開始

【根拠法令・データ等】

横浜市地震防災戦略

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	●	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	災害時飲料水確保事業（地域防災拠点以外）					
予算科目	水道事業会計	目	市内配水費	節	修繕費	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	18,000		21,600		▲ 3,600
令和 7 年度	0				0
増▲減	18,000	0	21,600	0	▲ 3,600

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算					18,000	24,000	42,000	42,000
決算・決算見込					—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

この事業は、補充的避難所や福祉的避難所に指定されている拠点のうち、大口径管からそれらの拠点までの配水管路が耐震化されている拠点を対象として、地震に強い給水管に改良し、蛇口を設置することにより、災害時における飲料水の確保を目的とした事業です。

【令和 8 年度実施内容の概要】

令和 6 年度末時点において、整備の対象となる拠点は全部で 21 か所ありますが、令和 8 年度は 3 か所に設置を行う予定です。

【令和 8 年度事業費の内訳】

- 令和 11 年度までの整備は水道局が行います。
- 本事業は全額一般会計からの負担金によって行います。
- 負担金は工事費用として、600 万円(概算)/1 か所、設計監督費として 120 万円/1 か所

項目	費用	か所	合計
設置費用	6,000	3	18,000
設計監督費費	1,200	3	3,600
負担金合計			21,600

【実績の推移・今後見込み】

年度	予定				
	R8	R9	R10	R11	計
施工か所	3	4	7	7	21

【事業スケジュール】

- 令和 8 年度～令和 11 年度 21 か所 (水道局の施工により設置)
- 令和 12 年度以降の整備計画は検討中

【費用対効果】

地域防災拠点以外の拠点でも、発災初期から飲料水を確保することができます。

【事業開始年度】

令和 8 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式 6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	施設整備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	5
-----	-----	-------	--------	---	---------	---

事業名称	西谷浄水場の再整備（西谷浄水場再整備事業）<再掲>				
予算科目	水道事業会計	目	基幹施設整備事業費	節	工事請負費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	3,813,729	133,271	98,000		3,582,458
令和7年度	8,288,770	2,136,055	96,000		6,056,715
増▲減	▲ 4,475,041	▲ 2,002,784	2,000	0	▲ 2,474,257

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	1,557,343	4,072,229	9,685,704	8,288,770	3,813,729	10,929,515	8,813,478	12,332,848
決算・決算見込	1,557,343	2,430,154	9,665,704	8,271,570	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再整備に取り組んでいます。

西谷浄水場の再整備では、①耐震性が不足しているろ過池と排水池の整備、②水源の水質状況に対応できる粒状活性炭処理の導入、③相模湖系の水利権水量の全量処理を可能とするための処理能力の増強を目的とし、浄水処理施設と排水処理施設を再整備します。

また、これに合わせて、導水能力の増強と耐震化を図るため、相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）について新たなルートに導水管を整備します。

【令和8年度実施内容の概要】

浄水処理施設については、引き続き工事（沈でん池改良、ろ過池及び着水井の築造）を進めていきます。
 排水処理施設については、引き続き工事（電気設備の新旧切り替え、排水池の耐震補強、濃縮槽補修）を進めていきます。
 また、コンストラクションマネジメントを活用し、浄水処理施設、排水処理施設及び導水管の整備に関する工程管理、要求水準や技術提案の履行確認、事業費及び品質の管理を適切に行っていきます。

【令和8年度事業費の内訳】

	7年度	8年度
西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る整備工事		
西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る整備工事		
西谷浄水場再整備等に伴うコンストラクションマネジメント業務委託		
西谷浄水場の再整備に関わる委託業務等		
西谷浄水場再整備事業（浄水・排水処理施設）に伴う整備工事に係る負担金		
事務費		
合計	8,288,770	3,813,729

【実績の推移・今後見込み】

令和3年度 契約締結（6月） 西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る整備工事
 契約締結（8月） 西谷浄水場再整備等に伴うコンストラクションマネジメント業務委託
 令和4年度 契約締結（4月） 西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る整備工事

【事業スケジュール】

浄水処理施設 設計・施工期間 令和4年度～令和16年度（約13年間）完了見込み
 排水処理施設 設計・施工期間 令和3年度～令和9年度（約7年間）完了見込み
 CM業務委託 委託期間 令和3年度～令和8年度（約6年間）完了見込み
 <参考>

相模湖系導水路 設計・施工期間 令和3年度～令和12年度（約10年間）完了見込み

【費用対効果】

（安全で良質な水）処理能力の増強に伴う安定給水の確保
 （災害に強い水道）導水施設、浄水場の更新・耐震化に伴う災害に強い水道施設の構築（耐震化率の向上）
 （環境に優しい水道）自然流下系給水エリアの拡大に伴うエネルギー消費の抑制

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	敦賀 仁	津田 桂宏

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	施設整備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	6
-----	-----	-------	--------	---	---------	---

事業名称	西谷浄水場の再整備（相模湖系導水路改良事業）<再掲>				
予算科目	水道事業会計	目	基幹施設整備事業費	節	工事請負費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	2,345,524	33,273		29,222	2,283,029
令和 7 年度	2,405,517			267,700	2,137,817
増▲減	▲ 59,993	33,273	0	▲ 238,478	145,212

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	3,941,999	1,835,287	2,619,801	2,405,517	2,345,524	11,325,287	4,569,434	1,597,764
決算・決算見込	3,941,999	1,835,379	1,094,801	2,350,990	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再整備に取り組んでいます。

西谷浄水場の再整備では、処理能力や耐震性が不足していることから、浄水処理施設と排水処理施設を再整備します。

相模湖系導水路は水源である相模湖から西谷浄水場に原水を送るための管路で、このうち川井接合井から西谷浄水場の区間は、導水能力（約3km）や耐震性（約7km）が不足しています。そのため、川井接合井から西谷浄水場までの新たなルートに、シールド工事で導水管を整備します。

【令和8年度実施内容の概要】

発進・到達立坑の築造及びシールド工など、引き続き工事を進めています。
また、相模湖系導水路改良事業に関わる川井浄水場活性炭注入設備及び麻溝次亜塩素注入設備の設置に伴う工事を行います。

【令和8年度事業費の内訳】

	7年度	8年度
相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業に係る導水施設整備工事		
相模湖系導水路改良事業に関わる工事等		
事務費		
合計	2,405,517	2,345,524

【実績の推移・今後見込み】

令和 3 年度 契約締結（4月） 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業に係る導水施設整備工事

【事業スケジュール】

相模湖系導水路	設計・施工期間	令和 3 年度～令和 12 年度（約 10 年間）	完了見込み
<参考>			
浄水処理施設	設計・施工期間	令和 4 年度～令和 16 年度（約 13 年間）	完了見込み
排水処理施設	設計・施工期間	令和 3 年度～令和 9 年度（約 7 年間）	完了見込み
C M 業務委託	委託期間	令和 3 年度～令和 8 年度（約 6 年間）	完了見込み

【費用対効果】

（安全で良質な水）処理能力の増強に伴う安定給水の確保
 （災害に強い水道）導水施設、浄水場の更新・耐震化に伴う災害に強い水道施設の構築（耐震化率の向上）
 （環境に優しい水道）自然流下系給水エリアの拡大に伴うエネルギー消費の抑制

【事業開始年度】

平成 29 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	敦賀 仁	津田 桂宏

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	設備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	17
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	エネルギーの効率化を目指した施設整備				
予算科目	水道事業会計	目	基幹施設整備事業費	節	工事請負費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	323,897				323,897
令和 7 年度	1,029,815	3,755			1,026,060
増▲減	▲ 705,918	▲ 3,755	0	0	▲ 702,163

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	852,280	614,914	83,841	1,029,815	323,897			
決算・決算見込	239,677	733,189	94,064	927,242	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

本市の水道施設は、高台などの地域に水を送るため、ポンプを使用しています。ポンプ設備は多量の水道水を圧送するため電力消費が大きく、環境に負荷がかかっています。

このため、ポンプ設備更新時に、ポンプの回転数を制御することで、給水に必要な分だけポンプを動かす制御機器(VVVF)に変更していきます。このことにより無駄な電力消費がなくなり、効率的で環境にやさしい水道を目指します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

- ・恩田配水池ポンプ設備更新工事

【令和 8 年度事業費の内訳】

単位(千円)

区分	R07	R08	増△減
ポンプ設備更新工事			

(参考) 新設するVVVF制御方式の電気盤の一部については、環境省が公募する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の対象となっています。

年度	H29	H30	R元	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
交付額	実績								予定	

【実績の推移・今後見込み】

	R3 年度実績	R4 年度実績	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度見込	R8 年度見込	R9 年度見込	R10 年度見込
導入施設数 (延べ数)	15	16	17	18		19		
施設名	中尾配水池	鶴見配水池	野毛山配水池	鶴ヶ峰配水池	—	恩田配水池	—	—

※中期経営計画終了年度(R9 年度)には、高圧受電している24か所の配水ポンプ場のうち、19か所がVVVF制御方式に更新される予定です。

【事業スケジュール】

恩田配水池：令和 5 ~ 8 年度

【費用対効果】

電力消費を抑えることで、エネルギーの効率化を図ります。

【事業開始年度】

平成 27 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	神澤 育生	酒井 宏朗

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	設備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	18
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	高効率モータ使用機器への更新による省エネルギー化				
予算科目	水道事業会計	目	諸設備改良費	節	工事請負費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	23,100	0	0	0	23,100
令和7年度	13,600	0	0	0	13,600
増▲減	9,500	0	0	0	9,500

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算			30,000	13,600	23,100	27,000		
決算・決算見込			20,733	6,959	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道施設は、多くの電力を使用しており、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、エネルギーの効率化を進め、環境負荷の低減を進めていく必要があります。そのため、浄水場やポンプ場などで換気を目的に設置している送排風機の更新に合わせて高効率モータを使用した機器に切替えることで、電力消費量の削減と環境負荷の低減を進めます。

【令和8年度実施内容の概要】

使用年数34年以上※の送・排風機38台のうち、8台を更新します。

(17台は令和7年度までに更新済、8年度は菅田配水池4台、三保配水池2台、川井配水ポンプ場2台)

※ 主要な機械設備の局目標更新年数から設定

【令和8年度事業費の内訳】

(単位：千円)

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	計
更新費					

【実績の推移・今後見込み】

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	計
更新台数	10台	7台	8台	13台	38台

【事業スケジュール】

「実績の推移・今後見込み」と同じ

【費用対効果】

令和8年度に実施する機器更新により、年間3,335kWhの電力消費量の削減効果を見込んでいます。

【事業開始年度】

令和6年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	神澤 育生	初見 宏

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	総務課・設備課・施設整備課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	19
-----	-----	---------------	--------	---	---------	----

事業名称	LED等高効率照明の導入				
予算科目	水道事業会計	目	諸設備改良費 その他物件費	節	工事請負費 委託料 リース債務支払額

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	18,000				18,000
令和7年度	52,810				52,810
増▲減	▲ 34,810	0	0	0	▲ 34,810

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算		81,600	176,650	52,810	18,000	42,600	42,600	42,600
決算・決算見込		42,401	77,713	55,566	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

「横浜市地球温暖化対策実行計画」では、令和12年度までに公共施設におけるLED等高効率照明の100%導入を目指としています。

水道局においても、令和9年度までにLED等高効率照明の100%導入を目指とし取組を進めます。

本事業では目標達成に向けて、局が所有する庁舎や水道施設の室内照明、外灯などをLED等高効率照明に更新します。令和8年度は、直営で三ツ境水道事務所の一部（公舎部分）の工事を実施します。また、ESCO事業で53施設を施工します。

【令和8年度実施内容の概要】

(設計予定施設)

菊名ウォータープラザ（庁舎棟）（実施設計が令和8-9年度（債務負担行為）のため令和8年度は支出なし）

(工事予定施設)

三ツ境水道事務所（公舎）

(ESCO事業)

53施設のLED化工事を行います。

【令和8年度事業費の内訳】

施設名	設計費	工事費
三ツ境水道事務所（公舎）		

【実績の推移・今後見込み】

令和9年度末までにLED等高効率照明を100%導入します。

令和6年度末の実績で導入率が34%、令和7年度末には52%となり、ESCO事業による導入が完了する令和8年度末には89%となる予定です。

【事業スケジュール】

施工場所	R7	R8	R9	菊名ウォータープラザは実施設計が令和8-9年度（債務負担行為）のため令和8年度は支出なし
三ツ境水道事務所（公舎）				
菊名ウォータープラザ（庁舎棟）				

ESCO事業のスケジュール

年度	R5 10月 1月		R6 7月 10月 1月		R7	R8	R9	～ R21
	▶ 設計委託							
川井配水池ほか改良工事								
プロポーザル要綱作成			▶					
プロポーザル公募・選考			▶	▶				
事業者決定					☆			
現場調査、事業費決定						▶		
契約							LED化完了	
施工								
支払い期間(13年間)								

【費用対効果】

ESCO事業での削減効果

期間	1年間	13年間	*電力単価は21.34[円/kWh]とした
削減電力量 [kWh/年]	369,941	4,809,233	※排出原単位は0.000431[t-CO2]として計算
削減電力料金(※) [千円/年]	7,895	102,629	
二酸化炭素削減量(※) [t-CO2/年]	159	2,070	

【事業開始年度】

令和6年度

【根拠法令・データ等】

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	澤井 英理子	上田 嘉彦

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	25
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	給水スポットの設置による水道水のPR (給水スポットの設置)				
予算科目	水道事業会計 目 諸設備新設費・建設改良費・給水費 節 工事請負費・固定資産購入費・委託料				

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	37,719			29,040	8,679
令和 7 年度	9,988				9,988
増▲減	27,731	0	0	29,040	▲ 1,309

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算			7,315	9,988	37,719	20,040	—	—
決算・決算見込			3,025	9,988	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

横浜の水道水が良質であることを実感していただき、子育て世代に「横浜で子育てをしたい」と思っていただける環境を整えるため、子育て世代や子どもたちが多く訪れる市内3動物園に、年間を通して横浜の水を飲むことができる「給水スポット」を設置します。

また、子育て世代をはじめ、国内外からの来場者の方々に向けて、横浜市固有の水源である道志川から自然流下で給水できる「環境にやさしい水道システム」であること等をPRし、水道事業への理解を深めてもらうとともに、脱炭素化に向けた取組を横浜から世界に発信するため、市内で開催されるGREEN × EXPO 2027の会場にも給水スポットを設置します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

令和 8 年度はGREEN×EXPO 2027の会場に給水スポットを 7 基設置します。その内 6 基分については、協賛を募集し、その負担金収入で金額を賄います。なお、GREEN×EXPO 2027の会場には、給水スポットが 8 基設置され、その内 1 基が民間事業者が設置、残り 7 基が水道局にて設置する予定です。

また、令和 6 年度及び令和 7 年度に設置した給水スポット 3 基（野毛山動物園、横浜市役所アトリウム及び金沢動物園）のメンテナンスを行います。

【令和 8 年度事業費の内訳】

設置場所	野毛山動物園	金沢動物園	GREEN × EXPO 2027	よこはま動物園ズーラシア
費用及び給水スポット設置数	3,025千円（税込）（1基）	9,988千円（税込）（1基）	37,719千円（税込）（7基）	20,040千円（税込）（3基）

【実績の推移・今後見込み】

令和 9 年度は、よこはま動物園ズーラシアに給水スポットを設置予定です。

【事業スケジュール】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
設置場所	野毛山動物園	金沢動物園	GREEN × EXPO 2027
費用及び給水スポット設置数	3,025千円（税込）（1基）	9,988千円（税込）（1基）	37,719千円（税込）（7基）

【費用対効果】

子育て世代や未来を担う子どもたちに横浜市の水道水が良質であることを実感し、知つてもらうとともに横浜水道の理解を深めてもらいます。

また、国内外からのGREEN×EXPO 2027の来場者へ横浜の水道についてPRし、知つてもらうことで都市としての横浜の国際的なブランド力の強化に繋げます。

【事業開始年度】

令和 6 年度

【根拠法令・データ等】

横浜水道中期経営計画（令和 6 年～令和 9 年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	多田 広晃

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	広報課	新規拡充事業	●	事業評価書番号
-----	-----	-----	--------	---	---------

事業名称	GREEN×EXPO 2027に向けた取組				
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	委託費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	12,335			8,000	4,335
令和7年度	500			0	500
増▲減	11,835	0	0	8,000	3,835

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算				500	12,335	—	—	—
決算・決算見込				400	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

GREEN×EXPO 2027の開催を契機として、水道局では「水源」「自然流下」「川井浄水場」などのキーワードを基に、会場内外で環境にやさしい水道のPRを行います。特に、次世代を担う子どもたちと一緒にPRを行うことで、子どもたち自らが横浜の水道に誇りや愛着を持ち続けてもらえるよう取り組むとともに、市外にお住まいの方に横浜で暮らしたいと思っていただけるような発信を目指します。GREEN×EXPO 2027は横浜市にとって重要な事業であり、水道局としても横浜市一丸となって進めるこの国際博覧会の成功に向け、機運醸成に積極的に取り組んでいきます。

【令和8年度実施内容の概要】

局内で立ち上げたGREEN×EXPO 2027プロジェクトにおいて実施内容を検討し、今年度は水道局が主催するイベント等での広報ツールとして、水道局キャラクター「はまピョン」のグッズを作成し、GREEN×EXPO 2027のPRに活用します。また、水道局の施設や工事現場など、市民の目に触れる場所では横断幕を掲出し、会場外においても水道の仕組みや環境への取組について積極的にPRを行います。

【令和8年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	使途等
委託費		はまピヨングッズ製作・横断幕製作・動画制作
負担金		会場出展費用（横浜市発信拠点）
固定資産購入費		デジタルサイネージ1基（屋外用）
合計	12,335	

【実績の推移・今後見込み】

【令和7年度】

- ・はまピヨン・GREEN×EXPO 2027コラボデザイン作成、コラボデザインの公用車マグネット製作、広報印刷物へのロゴ掲載

【令和8年度】

- ・はまピヨングッズの配布、水道局施設等への横断幕掲出
- ・GREEN×EXPO 2027 横浜市発信拠点への出展

【令和9年度】

- ・機運醸成に向けた取組の継続実施
- ・令和9年6月～8月：水道週間（6月）や水の日（8月）に絡めて、「エコテラリウムをつくろう！～環境にやさしい水道事業を学ぶ～（仮）」を実施

【事業スケジュール】

- 検討部会・経営会議での決定〔4月〕
 はまピヨングッズ製作〔4～5月〕
 イベント、出前水道教室等でのグッズ配布〔5～3月〕
 横断幕製作、掲出〔6～9月〕
 横浜市発信拠点の展示物（12月）動画制作〔～2月〕

【費用対効果】

GREEN×EXPO 2027は、世界中から多くの人が訪れる大きなチャンスです。未来を担う子どもたちや子育て世代に、横浜水道の理解を深めてもらうためにさまざまなPR活動を行い、水道局への信頼を深めていきます。また、出前水道教室や防災訓練など、市内で行われるイベント等でのPRも強化します。工事現場の仮囲いや建物の壁面に横断幕を掲げるなど、街中でも水道局の取組を知っていただける工夫をします。

また、イベント参加者へのアンケートやSNSの反応などをもとに効果測定をします。

【事業開始年度】

令和7年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	野田 日文	近藤 由佳

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	広報課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	22
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	市民ニーズ等を踏まえた情報発信（印刷物等）				
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市（繰入金等）	負担金等	自己資金
令和8年度	8,004				8,004
令和7年度	9,654				9,654
増▲減	▲ 1,650	0	0	0	▲ 1,650

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	11,250	5,050	8,620	9,654	8,004	—	—	—
決算・決算見込	7,668	1,797	5,912	9,654	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道事業についてお客様に御理解いただくため、関心の高い水質や災害対策に関する情報のほか、水道の仕組みや老朽化した浄水場・送配水管等の施設の更新・耐震化の必要性、横浜水道の歴史などについてお伝えします。

【令和8年度実施内容の概要】

事業目的を達成するため、広報ツールとしての各種印刷物等の制作や広報動画の放映などを行います。

【令和8年度事業費の内訳】

節	R8予算額	使途等
16節 委託料		広報印刷物デザイン、広報グッズ作成、着ぐるみ修繕等
10節 備消耗品費		イラストレーターライセンス更新
13節 印刷製本費		広報印刷物印刷等
25節 広告料		広報動画交通・ソーシャルメディア広告
41節 負担金		健康のために水を飲もう推進運動、5事業体共同広報
合計	8,004	

【実績の推移・今後見込み】

- ・広報印刷物発行（※の印刷物はおおむね3年毎にデザイン委託）
 - 横浜の水道【毎年】、横浜水道ガイド※【毎年】、はまピョン水の旅※【毎年】、横浜水道の歩み【数年毎】、局報みづごよみ【隔月】、水道について考え方パネル展用パネル【毎年】等
- ・歴史広報動画制作・放映
 - 素材撮影（R3）、制作（R4）、交通・ソーシャルメディア広告（R5～）
- ・負担金支出事業
 - 「健康のために水を飲もう」推進運動（ポスター掲出）
 - 水道週間に合わせた5事業体共同広報（新聞・ラジオ広告）

【事業スケジュール】

- ・広報印刷物発行時期：横浜の水道【年度末（翌年度使用分）】、横浜水道ガイド【11月頃】、はまピョン水の旅【年度末（翌年度使用分）】、横浜水道の歩み【数年毎】、局報みづごよみ【偶数月】等
- ・歴史広報動画広告掲出【10月】
- ・負担金支出事業：「健康のために水を飲もう」推進運動【6月】
 - 水道週間に合わせた5事業体共同広報【6月】

【費用対効果】

アンケートにおける水道事業の認知度、広報動画のYouTube再生回数、WEBサイトやXのパフォーマンス実績等の指標を用いて、効果測定します。

【事業開始年度】

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	野田 日文	近藤 由佳

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	広報課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	24
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	市民ニーズ等を踏まえた情報発信（イベント等）							
予算科目	水道事業会計	目	総係費・原水費	節				
(単位：千円)								
区分	予算(A)	(A) の財源内訳						
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金			
		令和 8 年度	4,865				4,865	
令和 7 年度	6,550			6,550				
増▲減	▲ 1,685	0	0	0	▲ 1,685			
事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	5,535	6,370	6,670	6,550	4,865	—	—	—
決算・決算見込	4,315	4,357	3,246	6,550	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道事業についてお客様に御理解いただくため、関心の高い水質や災害対策に関する情報のほか、水道の仕組みや老朽化した浄水場や送配水管などの更新・耐震化の必要性、水源地の魅力、横浜水道の歴史などについて、イベントなどの直接対話の機会を通じてお伝えします。

【令和 8 年度実施内容の概要】

- ・水道週間イベント：6 月の水道週間に合わせてイベントを実施
- ・はまっ子水道まつり：夏休み中の子どもや子育て世代向けのイベントを市役所アトリウムで実施
- ・水の日事業：水循環に関する広告、パンフレットの制作、啓発グッズ制作、イベントへのブース出展
- ・近代水道創設記念：市役所等にて横浜水道の歴史に関する展示を実施
- ・大学連携による水道啓発事業：水源地等でのフィールドワーク及びワークショップ等を実施
- ・水源地ツアー：道志川系統の水源からポンプ設備までの施設見学会を実施（浄水課）

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	R8予算額	使途等
委託料		水道週間イベントの実施
		はまっ子水道まつりの実施
		近代水道創設記念展示の実施
		大学連携による水道啓発事業
負担金		水の日事業
報償費		大学連携による水道啓発事業
賃借料		大学連携による水道啓発事業
火災損害保険料		水源地ツアー（浄水課）
手数料		大学連携による水道啓発事業
合計	4,865	水源地ツアー（浄水課）

【実績の推移・今後見込み】

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
水道週間イベント	荒天中止	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定
はまっ子水道まつり	実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定
水の日事業	実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定
近代水道創設記念イベント	実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定
大学連携による水道事業啓発	実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定
水源地ツアー（浄水課）	—	—	実施	実施予定	実施予定	実施予定

【事業スケジュール】

- 6 月 水道週間イベント実施
 7 ～ 8 月 水源地バスツアー実施、水の日事業（パンフレット制作、グッズ制作、広告展開、イベント出展）
 8 月 はまっ子水道まつり実施
 9 月 大学連携による水道事業啓発事業実施
 10 月 近代水道創設記念展示実施

【費用対効果】

イベントは、お客様に直接 PR ができる機会であるとともに、直接お客様の声を聞くことが出来る貴重な機会でもあります。そこで、各イベントでは参加者数をカウントし、会場でアンケートを実施することで、効果測定を実施します。

【事業開始年度】

【根拠法令・データ等】

- ・水の日：水循環基本法
- ・横浜水道中期経営計画（令和 6 ～ 9 年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	野田 日文	

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	サービス推進課	新規拡充事業	一	事業評価書番号	23
-----	-----	---------	--------	---	---------	----

事業名称	市民ニーズ等を踏まえた情報発信 (出前水道教室等)							
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	備消耗品費			
(単位:千円)								
区分	予算(A)		(A) の財源内訳					
			国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金		
令和8年度	797					797		
令和7年度	1,047					1,047		
増▲減	▲ 250		0	0	0	▲ 250		
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	150	397	372	1,047	797			
決算・決算見込	123	397	230	1,047	-	-	-	-

【事業の目的・必要性】

出前水道教室は、水道事業への理解を深めていただくことを目的に、小学4年生の社会科学習の一環として平成16年度から実施しています。

防災訓練は、区役所や自治会及び町内会と連携し、飲料水備蓄の必要性や災害時給水所の開設方法等を周知することで、災害により断水等が発生した場合に備えた行動を促します。

水道事務所では、水道事業への信頼感や理解を深めていただくため、区民まつりなどの地域イベントに参加していきます。

【令和8年度実施内容の概要】

出前水道教室は、令和7年度に引き続き、職員が小学校に出向く学習プログラムに加え、YouTubeにアップロードした動画も併用しながら実施します。

防災訓練は、災害時の飲料水確保のための応急給水訓練や防災ライセンス講習会等を、区役所や自治会及び町内会と連携し引き続き実施します。

また、災害用地下給水タンクを用いた応急給水訓練時に必要な資格である「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者資格」の取得を水道事務所事務職員を対象に進めます。

区民まつりなどの地域で開催されるイベントに参加していきます。

【令和8年度事業費の内訳】

負担金	380千円
火災損害保険料	13千円
備消耗品費	404千円
	797千円

【実績の推移・今後見込み】

年度	出前水道教室		パネル展等		防災訓練等	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
5年度実績	171回	14,405人	35回	297,543人	200回	16,636人
6年度実績	172回	15,038人	33回	241,216人	184回	16,960人
7年度見込	170回	14,000人	35回	250,000人	190回	17,000人
8年度見込	170回	14,000人	35回	250,000人	190回	17,000人

※「パネル展等」は、「ベトナムフェスタin神奈川」210,000人と「横浜マラソン」26,000人含む。

【事業スケジュール】

通年

【費用対効果分析】

出前水道教室は、従来の「職員の出張による授業」に加え「YouTube等動画による授業（職員出張なし）」や、「WEB会議端末を利用したリモート授業」を開始し、各学校や各水道事務所の状況により、実施形態を選択できるようにしています。

防災訓練については、区役所や自治会町内会のご要望に合わせて訓練を行うことで、効果的なPRが出来ています。

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	丹羽 隆	大塚 勝

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	サービス推進課料金システム係	新規拡充事業	—	事業評価書番号	27
-----	-----	----------------	--------	---	---------	----

事業名称	スマートメーター導入に向けた取組 (スマートメーター(自動検針システム)第1次モデル事業の更新)					
予算科目	水道事業会計		目	総係費	節	調査研究費
(単位:千円)						
区分	予算(A)		(A)の財源内訳			
			国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	10,727					10,727
令和7年度	2,748					2,748
増▲減	7,979		0	0	0	7,979
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	2,000	2,000	2,300	2,748	10,727	
決算・決算見込	2,037	1,894	2,087	2,748	—	—
	令和10年度	令和11年度				

【事業の目的・必要性】

「スマートメーター」とは、無線通信等により遠隔で指針値等のデータを取得できるメーターです。

本事業は、ICT技術の活用による事業効率化が求められる昨今、水道事業の効率化やお客さまサービスの向上、将来的な検針業務の持続による安定した経営基盤の保持に、スマートメーターをどのように活用できるのかを見極め、本格導入への足掛かりとするために実施するものです。令和2年11月から、横浜市緑区十日市場町周辺地域を「モデル地区」に設定し、対象物件にスマートメーターを設置し、自動検針を行い、取得したデータによる料金調定を開始しました。(第1次モデル事業)

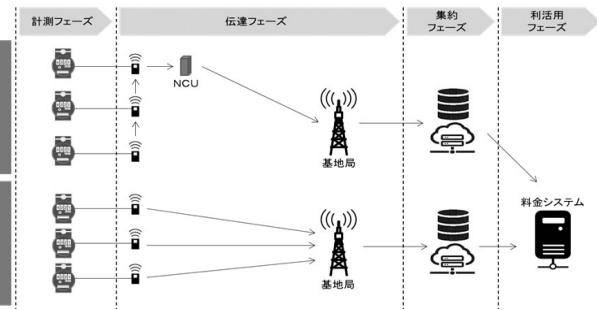
【令和8年度実施内容の概要】

方式2については、委託契約期間が令和8年10月31日までとなるため、通信機器の保守及び検針データの送受信を継続して行うため委託契約を締結します。

【令和8年度事業費の内訳】

方式1	方式2
【通信方式】	
スター方式	マルチホップ方式
メーター設置数	
329個所	132個所
運用保守費用／年(令和6年度決算) 緊急調査・緊急保守・通信費・データSC利用料・データ配信費	
1,053千円	1,035千円
令和8年度予算(税込)※	
1,374千円	802千円

※契約済み



新たに契約する方式2の事業費については、通信方式をスター方式に変更し、契約年数をメーターの検定満期までの期間に合わせて8年間として見積もりを徴収し算出(下記表参照)。
また、水道メーター132個の購入費用については、給水維持課メーター係予算として計上。購入費用: [REDACTED]

自動検針 (スマートメーター)	契約期間 (8年間)	契約費用総額 (税込)	今年度期間 (5か月間)	今年度予算要求額
運用保守費用	令和8年11月～ 令和16年10月		令和8年11月～ 令和9年3月	

【実績の推移・今後見込み】

令和3年度 給水サービス事務オンラインシステムと自動でデータ連携を行い、料金調定を開始。

令和4年度 スマートメーターによる自動検針及び料金調定を継続。

令和5年度 契約期間満了(～R5.8月)に伴い、新たに委託契約を締結。(R5.9月～)

令和8年度 方式2については、契約期間満了(～R8.10月)に伴い、新たに委託契約を締結。(R8.11月～)

【事業スケジュール】

契約期間: 令和5年9月1日から令和9年8月31日まで(方式1:スター方式)

令和5年9月1日から令和8年10月31日まで(方式2:マルチホップ方式)

※契約期間の差異は、メーター設置時期の相違により検定満期の満了年月が違うためです。

【費用対効果】

過去の運用実績により、令和5年度契約から運用保守費用の低減化を実現しました。今後は、通信費等の低減化が進めば更なるコスト削減が期待できます。

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令・データ等】

自治法214条「歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	丹羽 隆	佐藤 弘幸

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	経営企画課	新規拡充事業	一	事業評価書番号	28		
事業名称	スマートメーター導入に向けた取組 (スマートメーター(自動検針システム)第2次モデル事業)							
予算科目	水道事業会計	目	業務費	節	通信費			
区 分	予算(A)	(A) の財源内訳						
区分	予算(A)	国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金	(単位:千円)		
令和8年度	250					250		
令和7年度	37,927					37,927		
増▲減	▲ 37,677	0	0	0	▲ 37,677			
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算				37,927	250			
決算・決算見込				—	—	—	—	—

【 事業の目的・必要性 】

スマートメーター導入に向けた取組について、令和2年度から実施している第1次モデル事業に続き、令和7年度10月から第2次モデル事業において、実フィールド（使用者宅）による実証を開始しています。

半度10ヶ月から2次モデル事業において、スマートメーターの本格導入に向けた様々な課題解決に向けて、東京電力パワーアップ第2次モデル事業では、スマートメーターの本格導入に向けた様々な課題解決に向けて、東京電力パワーアップリッド（以降、東電PG）と協定を締結し、電力スマートメーターの通信ネットワークを水道の自動検針に活用することによる、導入コストの低減化及び通信品質の検証、メーターの設置・運用に関する知見の蓄積など様々な検証を行います。

【 令和8年度実施内容の概要 】

令和7年10月にスマートメーター設置した後、令和8年も自動検針を継続します。

令和8年12月までは自動検針による課題抽出を目的に、手動検針も併用します。令和9年1月以降は東電PGで構築中のMDMSの完成に伴い、自動検針のみに移行するため、電力ネットワーク使用に係る通信費およびMDMS使用料を東電PGに支払います。

中区で設置予定の高層住宅については、令和8年度中に設置予定でしたが、竣工時期が延期（R9.7）されたため、令和9年度に設置予定です。

【 令和8年度事業費の内訳 】

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・R6. 3. 28 東京電力PGと協定締結
 - ・R6. 7～R7. 3 プレフィールドテスト実施
 - ・R7. 10～ 共同検針開始
 - ・R10～ 市内全域導入の開始

【 事業スケジュール 】

- ・R7.4 資格審査委員会
 - ・R7.8 スマートメーター納品（R7分）
 - ・R7.10 スマートメーター現地設置（戸建住宅、市営住宅、西区高層マンション）
　　共同検針実施（手動検針と併用）
 - ・R9.1 MDMS完成、手動検針終了（通信費用及びMDMS使用料発生）
 - ・R9.3 スマートメーター納品（R9分）
 - ・R9.5 スマートメーター現地設置（中区高層マンション）

【 費用対効果 】

現時点での導入費用は高額ですが、導入が進むことによって検針員の委託費用や検針用スマートフォン、プリンタの調達費用などが削減可能です。また、全国的にスマートメーターが普及していくことでスマートメーター自体の調達コストが低減していく蓋然性が高いと考えています。

人材不足の影響により、将来、安定して検針員を確保することが困難になる状況が予測されています。正確な水道料金算定を継続するためには、将来的なスマートメーターの導入は不可欠です。検針員の確保の課題

正確な小道筋並算定を確保するためには、将来的視点、一貫性の導入は不可欠です。供給販の確保の課題に直面する前に、計画的に実証実験を行い本格導入に向けた検討を進める必要があります。

【 事業開始年度 】

令和6年度

【 根拠法令・データ等 】

- ・横浜市水道局中期経営計画（令和6～9年度） 施策目標4「充実した情報とサービス」
施策目標6「持続可能な経営基盤」
 - ・東電PGとの覚書「フィールドテスト実施に関する覚書」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 将文	係長 水野 裕紀
--------------------	-------------	-------------

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	国際事業課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	29
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	国内外水道事業への貢献と市内企業等の海外水ビジネス展開支援							
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	旅費他			
(単位:千円)								
区分	予算(A)		(A) の財源内訳					
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
令和 8 年度	26,987					26,987		
令和 7 年度	52,864					52,864		
増▲減	▲ 25,877	0	0	0	▲ 25,877			
事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	40,071	43,342	46,602	52,864	26,987	36,103	34,853	19,432
決算・決算見込	4,325	25,822	20,440	24,125	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

様々な課題を抱える国内外水道事業体の課題解決や経営基盤強化に向け、横浜ウォーター株式会社やJICA等と連携し、職員派遣や研修員の受入れなどを通じて、必要な技術・ノウハウを提供します。

また、これまでの国際協力で海外水道事業体等と築いた信頼関係やネットワークを活かし、横浜水ビジネス協議会会員企業に対し、企業PR機会の提供や、国際協力の中で把握した海外水道事業体の課題・ニーズ等の情報提供を行うことにより、海外水ビジネス展開支援を推進します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

- ・海外水ビジネス展開支援：研修員受入れ時等の企業PR機会提供、国際展示会への出展等
- ・横浜ウォーター株式会社との連携：国内外の水道事業体向け研修事業における講義や施設の提供等
- ・マラウイ国リロングウェ水公社へのJICA草の根技術協力事業：職員派遣及び受入れ
(JICAとの契約締結後に支出した経費は、ほぼ全額が後日JICAから受託費として収入されます。)

【令和 8 年度事業費の内訳】

事業内容	令和 8 年度	令和 7 年度	増△減
マラウイ国リロングウェ水公社へのJICA草の根技術協力事業	13,270	0	13,270
市内企業等の海外水ビジネス展開支援	6,865	3,420	3,445
国際人材育成、国際会議での論文発表	2,108	3,026	△ 918
ベトナム3機関との覚書に基づく相互協力事業	574	950	△ 376
横浜ウォーター株式会社との連携推進等	1,530	1,020	510
国際事業運営経費等	2,640	2,780	△ 140
インドネシア国北スマトラ州水道公社へのJICA草の根技術協力事業	0	38,668	△ 38,668
海外水ビジネス展開支援事業 (CLAIRモデル事業)	0	3,000	△ 3,000
合 計	26,987	52,864	△ 25,877

【実績の推移・今後見込み】

項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込)
国内研修受講者数	348	373	333
海外研修員の受入れ (延べ人数)	人 数 4,459	112 123	106
職員の海外派遣 (延べ人数)	人 数 490	22 39	53
	人 数 累計	529	582

【費用対効果】

水道局は、国内外の水道事業体等が抱える課題解決に向けて、水道局が有する技術・ノウハウや施設等を横浜ウォーター株式会社を介して提供し、その対価(人件費、施設使用料等)を得ています。

また、国際貢献事業を通じて蓄積された経験や海外水道事業体等との信頼関係及びネットワークを、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援に活用することにより、地域経済の活性化に繋げていきます。

さらに、水道局職員が国内外水道事業体の課題の解決に携わり、局内では得られない経験を積むことにより、職員の能力向上が図られ、局の技術・経営力の強化に繋がります。

【事業開始年度】

- ・国際貢献の推進：昭和48年度(職員の海外派遣開始)
- ・横浜ウォーター株式会社設立：平成22年度
- ・海外水ビジネス展開支援：平成22年度

【根拠法令・データ等】

厚生労働省「新水道ビジョン」、横浜市中期4か年計画、横浜市国際戦略、横浜水道長期ビジョン、横浜水道中期経営計画、横浜水ビジネス協議会要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	後藤 勝	

西井 かおる

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	配水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進（マッピングシステム機能拡張）					
予算科目	水道事業会計	目	諸設備改良費	節	委託料	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	7,898				7,898
令和 7 年度	0				0
増▲減	7,898	0	0	0	7,898

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	0	7,898	—	—	—
決算・決算見込	—	—	—	14,245	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

緊急輸送道路下に布設された鋳鉄管については、漏水や道路陥没が発生した場合、人身事故を含む二次災害や道路損傷による通行止めを引き起こす可能性があり、早急な対応が必要です。現在緊急輸送道路下に埋設された鋳鉄管については、緊急輸送道路の情報をマッピングシステム内に保有していないことから手作業での集計・確認を行っており、今後の加速度的な更新が求められる中で支障となっています。

【令和 8 年度実施内容の概要】

マッピングシステム内へ緊急輸送道路データを整備し、緊急輸送道路下に埋設されている管路について抽出・集計を行います。

【令和 8 年度事業費の内訳】

[REDACTED]

【実績の推移・今後見込み】

令和 7 年度：マッピングシステムの改良（国庫補助路線の登録を含む）
 令和 8 年度：マッピングシステムの改良
 令和 9 年度：運用

【事業スケジュール】

令和 8 年 4 月発注
 令和 8 年 5 月契約締結予定

【費用対効果】

マッピングシステム内へ緊急輸送道路データを整備することで、緊急輸送道路下に埋設されている管路の更新箇所の特定や集計が効率的にできるようになり、事故リスクの高い鋳鉄管の更新をより効果的に行うことができます。

【事業開始年度】

令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 達也	山田 一人

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	35
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (共同溝内管路の老朽化対策事業)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	修繕費・委託費

(単位:千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	138,872				138,872
令和7年度	119,000				119,000
増▲減	19,872	0	0	0	19,872

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	92,000	204,000	145,500	119,000	138,872	230,000	230,000	
決算・決算見込	95,306	189,944	145,500	119,000	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

市内の共同溝は一部で整備後40年以上が経過するなど、共同溝内の水道管及び管路を支える受台が老朽化しています。管路等の延命化及び布設替えを検討するうえで、健全度の診断を行い、診断結果に基づき、劣化が著しい箇所については計画的に補修工事を行います。

【令和8年度実施内容の概要】

令和8年度は、子安共同溝の管体補修及び保土ヶ谷共同溝の管体調査を実施します。

昨年度まで行った桜木町共同溝・横浜駅前共同溝の結果と保土ヶ谷共同溝の結果を比較し、令和9年度以降、劣化が進行している共同溝から順次、管体補修を実施します。

【令和8年度事業費の内訳】

水道事業費用	配水費	市内配水費	委託料	修繕費	単位:千円
(鶴見)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
東寺尾、神奈川通、子安	調査費(委託料)	0	0	0	0
	補修工事(修繕費)	165,488	169,488	107,780	95,306
	計	165,488	169,488	107,780	95,306
(中村)	調査費(委託料)	0	0	0	0
桜木町、横浜駅前、保土ヶ谷	補修工事(修繕費)	90,967	105,930	76,330	0
	計	90,967	105,930	76,330	0
合計	調査費(委託料)	0	0	0	0
	補修工事(修繕費)	256,455	275,418	184,110	95,306
	計	256,455	275,418	184,110	95,306

【実績の推移・今後見込み】

東寺尾共同溝	管体健全度調査(H25年度)、補修工事完了(H25~H29年度)
神奈川通共同溝	管体補修工事完了(R5年度)
子安共同溝	管体健全度調査(R6年度)、管体補修工事(R6年度~R13年度)
横浜駅前共同溝	受台補修工事完了(H30年度)、管体健全度調査(R7年度)、管体補修工事(R9年度以降)
桜木町共同溝	受台補修工事完了(R3年度)、管体健全度調査(R6年度)、管体補修工事(R9年度以降)
保土ヶ谷共同溝	管体健全度調査(R8年度)、管体補修工事(R9年度以降)

【事業スケジュール】

事業所	共同溝名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	備考
鶴見	東寺尾共同溝									H29補修完了
	神奈川通共同溝	管体補修(H30~)	---	---	---	---	---	---	---	R5補修完了
	子安共同溝						管体調査	管体補修	---	R13補修完了予定
中村	横浜駅前共同溝							管体調査		
	桜木町共同溝	受台補修	---	---	---	---	管体調査			
	保土ヶ谷共同溝							管体調査		

※子安共同溝(鶴見)はR13年度に補修完了予定

※横浜駅前、桜木町、保土ヶ谷については、管体調査の結果に応じてR9年度以降の補修対象を決定

【費用対効果】

老朽化が著しい共同溝内管路は、運用切替によるバックアップも行えないため、更新工事ではなく延命化(補修工事)による対応を前提とすることで、更新費用の抑制に繋がります。

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令・データ等】

水道法 第二十二条の二、水道法施行規則 第十七条の二第四項

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	37
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (水管橋長寿命化促進事業)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	修繕費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	166,000				166,000
令和7年度	156,000				156,000
増▲減	10,000	0	0	0	10,000

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	144,300	146,900	128,300	176,000	166,000	206,800		
決算・決算見込	114,317	133,649	82,351	156,000	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

この事業は水管橋の長寿命化を目的として、計画的に塗装及び補修工事を実施するものです。

平成24年及び25年の調査において、外面からの腐食が進行している水管橋が確認され、平成25年度には大黒大橋に添架された配水管の漏水が発生しました。このため、漏水や災害などの事故による第三者への影響を未然に防止するため、優先順位の高い水管橋から計画的に補修工事等を実施し、適正な維持管理を行います。

【令和8年度実施内容の概要】

「水管橋等点検マニュアル」に基づき、毎年度実施している水管橋の点検結果から、塗装等の劣化が確認された水管橋について、塗替え及び補修を実施します。

【令和8年度事業費の内訳】

水道事業会計	配水費	修繕費						
事業所	菊名	鶴見	三ツ境	青葉	中村	洋光台	戸塚	計
箇所数	3	1	5	2	2	1	1	15
予算費用(千円)								

【実績の推移・今後見込み】

年度	実績							予定		
	H27~29	H30~R1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
実施数	47橋	22橋	11橋	15橋	18橋	11橋	9橋	14橋	15橋	13橋
事業費										
合計	47橋	22橋		64橋				42橋		

【事業スケジュール】

- ・H27~H29年度：事故時に第三者への影響が大きいなどの理由で緊急的な対応が必要な水管橋
- ・H30～：年間点検等により劣化が進んでいる水管橋

【費用対効果】

- ・漏水事故の未然防止により、突発対応に係る費用を抑制しています。
- ・布設替えと比較して安価な塗替えにより長寿命化を図ることで、更新事業費を抑制しています。
- ・令和7年までは耐用年数の長い「重防食」により、一層の長寿命化を図っていましたが、経年管路では標準的な塗装で管更新まで間の耐用が確認できたため、重防食を塗装に変更し、費用を抑制することとしました。

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令・データ等】

水道法 第二十二条の二、水道法施行規則 第十七条の二第四項、河川法第十五条の二

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	34
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (昇降設備等を含む大型弁室の補修事業)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	委託料・修繕費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	63,230				63,230
令和 7 年度	78,762				78,762
増▲減	▲ 15,532	0	0	0	▲ 15,532

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算			85,500	78,762	63,230	30,000	20,000	91,630
決算・決算見込			85,343	78,762	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

この事業は、大型弁室内の付属設備の延命化を目的として、塗装及び補修工事を実施するものです。大型弁室には築造後40年以上経過しているものがあり、大型弁室内の昇降設備等の付属設備、管路及びコンクリート構造部が劣化しています。このため、塗装及び補修工事を計画的に実施することで、安全性の確保や事故の未然防止を図ります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

令和 8 年度は、下末吉集合弁室、東寺尾共同溝・末吉線、末吉線のコンクリート構造部補修工事設計委託、三保高区線・三保線集合弁室の補修工事を実施します。補修工事は、螺旋階段の塗装塗替、昇降はしごの更新等を行います。

【令和 8 年度事業費の内訳】

事業所	菊名	鶴見	三ツ境	青葉	中村	洋光台	戸塚
箇所数	—	3	—	1	—	—	—
予算費用(千円)							

【実績の推移・今後見込み】

- 令和 5 年度：全水道事務所を対象に大型弁室15箇所の劣化調査を実施
- 令和 6 、 7 年度：特に劣化の著しい長沼弁室、金井弁室の補修工事
- 令和 8 年度：下末吉集合弁室、東寺尾共同溝・末吉線、末吉線のコンクリート構造部補修工事設計委託、三保高区線・三保線集合弁室の補修工事
- 令和 9 、 10 年度：下末吉集合弁室、東寺尾共同溝・末吉線、末吉線のコンクリート構造部補修工事
- 令和 11 年度：下末吉集合弁室、東寺尾共同溝・末吉線、末吉線の鋼構造部塗装塗替工事

事業所	弁室及び路線名	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
鶴見	下末吉集合弁室	調査			設計委託	補修	補修	補修
鶴見	東寺尾共同溝・末吉線(西谷)	調査			設計委託	補修	補修	補修
鶴見	末吉線(港北)	調査			設計委託	補修	補修	補修
青葉	三保高区線・三保線集合弁室	調査			補修			
戸塚	長沼弁室	調査	補修					
戸塚	金井弁室	調査		補修				

【事業スケジュール】

同上

【費用対効果】

弁室内の管路を健全な状態に維持することで、腐食を起因とした漏水事故を未然に防止し、突発対応に係る費用を抑制します。また、劣化した塗装や防食の更新により、管路及び付属設備の延命化を図ることで、長期的なライフサイクルコストを縮減します。

【事業開始年度】

令和 6 年度

【根拠法令・データ等】

水道法 第二十二条の二 水道法施行規則 第一七条の二 第二項、第四項

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	32
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (仕切弁調査改修事業)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費・諸設備新設費	節	委託料・修繕費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	289,192				289,192
令和7年度	273,142				273,142
増▲減	16,050	0	0	0	16,050

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	—	—	267,852	273,142	289,192	358,322	882,428	88,428
決算・決算見込	—	104,980	180,274	273,142	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】							
令和5年度に発生した、仕切弁ボルト・ナット腐食による仕切弁の離脱事故を受け、周辺地域の仕切弁・消火栓を緊急点検したところ、ボルト・ナットの一部が消失し、同様の離脱事故が発生する可能性がある仕切弁が複数確認されました。							
つきましては、市内全域において同様の状態である仕切弁が多数存在すると考えられるため、今後の事故再発防止を目的として仕切弁の点検調査を実施します。							
調査対象については、平成27年度に実施した「新技術・新工法専門委員会」の調査結果及び、令和5年度に実施した緊急点検調査の結果から、大口径からの分岐第一バルブと昭和63年度以前に設置された仕切弁を対象とします。点検調査の結果、修繕工事が必要と判断した仕切弁につきましては、水道事務所の管内一円工事（配水管漏水修理工事）にて修繕を実施します。							
【令和8年度事業費の内訳】							
・事業の対象とした仕切弁のうち、約7,000基の点検調査を実施します。 ・調査の結果、緊急な修繕が必要と判断した仕切弁約5,000基について、ボルト・ナット交換を実施します。							
【事業費の内訳】							
【実績の推移・今後見込み】							
■計画 ・令和9年度までに約32,000基の点検調査を実施します。 ・ボルト・ナットの交換が必要な仕切弁については、令和10年度までに交換を実施します。							
【事業スケジュール】							
■点検調査基数							
点検調査基数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
予算(千円)	4,013	7,233	7,695	6,693	6,944	32,578	
■修繕基数							
修繕基数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
予算(千円)	—	3,115	4,974	5,112	4,581	3,889	21,671
【費用対効果】							
・仕切弁の離脱事故に伴い発生する突発的な断水、仕切弁修繕作業を未然に防止することで、突発対応にかかる時間と費用を削減します。 ・修繕作業を実施するために必要な、大規模な水運用作業等を未然に防止します。							
【事業開始年度】							
令和5年度							
【根拠法令・データ等】							
水道法 第二十二条の二、水道法施行規則 第十七条の二第四項							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	33
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (平受け方式のマンホール蓋改良事業)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	修繕費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	56,320				56,320
令和 7 年度	71,324				71,324
増▲減	▲ 15,004	0	0	0	▲ 15,004

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算			266,234	71,324	56,320	56,320	56,320	56,320
決算・決算見込			288,409	71,324	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

この事業は、令和 5 年度に発生した平受け方式の仕切弁マンホール蓋脱落事故を受け、同様な構造で異常のある（鉄蓋と受枠に段差が生じている）弁室を補修・交換する事業です。この事故は、弁室の受枠の劣化により、鉄蓋が弁室内に脱落したと想定され、交通量の多い幹線道路内で発生したこともあり、重大な公衆災害となる可能性もあつたと捉えています。

【令和 8 年度実施内容の概要】

令和 8 年度は、仕切弁点検調査委託や職員の作業時における巡回点検、消防局による消火栓の通常点検時等において、鉄蓋と受枠に段差が生じている弁室を発見した場合に、円形表函調整工法にて速やかに補修・交換工事を実施していきます。

【令和 8 年度事業費の内訳】

工法	昼夜区分	単価	諸経費	施工費	箇所数	消費税	合計
円形表函調整工法	昼間施工				10		
(700⇒600 レジン)	夜間施工				40		

※単価には、施工費と材料費（鉄蓋とアダプター）を含みます。

【実績の推移・今後見込み】

令和 6 年度は、被害想定の大きい緊急輸送道路（1 次及び 2 次）の車道に設置されている全ての平受け方式のマンホール蓋の補修・交換工事を実施しました。

令和 7 年度以降は、市内に最大で約 69,000 基あると想定される平受けマンホール蓋を、異常が見つかったものから速やかに補修・交換工事を実施していきます。

平受け方式マンホール基数			
仕切弁	消火栓	その他	合計
32,000	36,000	1,000	69,000

【事業スケジュール】

令和 8 年度以降の事業スケジュールは、仕切弁点検調査委託や職員の作業時における巡回点検、消防局による消火栓の通常点検時等において、鉄蓋と受枠に段差が生じている弁室を発見した場合に、円形表函調整工法にて速やかに補修・交換工事を実施していきます。

平受け方式マンホール基数（受枠との段差が生じている弁室）						
	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	合計
計	50	50	50	50	50	250

【費用対効果】

弁室を健全な状態に維持することで、近隣住民や通行者の生命・財産を脅かすリスクを未然に防ぎます。また、修繕作業を実施するために必要な時間と費用を削減します。

【事業開始年度】

令和 6 年度

【根拠法令・データ等】

水道法 第二十二条の二 水道法施行規則 第十七条の二 第二項、第四項

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	給水維持課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (双口空気弁更新事業)					
予算科目	水道事業会計	目	配水管整備事業費	節	工事請負費・材料費	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	129,987				129,987
令和 7 年度	135,988				135,988
増▲減	▲ 6,001	0	0	0	▲ 6,001

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	135,988	129,987	129,987	129,987	—
決算・決算見込	—	—	—	135,988	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

地震等発生時に双口空気弁の重量が欠点となり、管と空気弁の接続部が破損する漏水事故が発生したことから、双口空気弁から急速空気弁への取替え計画が方針決定されており、昭和57年度以前に設置された双口空気弁を対象とした急速空気弁への取替えを約2,100基完了しました。

しかし、取替え対象のうち、断水ができない、道路掘削が困難など、施工が困難な双口空気弁については、事業の対象外とし、計画断水等に合わせて更新を実施していました。

令和 6 年度より、断水・掘削を伴わずに空気弁を更新可能な工法が開発された為、施工困難となっている双口空気弁約650基について、新工法を用いて急速空気弁への更新を実施します。

また、昭和58年度以降に設置された双口空気弁についても取替を実施する必要があるため、令和 7 年度に実施する点検調査の結果を基に更新計画を策定します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

- 施工困難とした双口空気弁約650基のうち、100基の取替えを実施します。
- 昭和58年度以降に設置された双口空気弁約900基について、更新計画を策定します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
129,987			129,987
135,988			135,988
▲ 6,001	0	0	▲ 6,001

【実績の推移・今後見込み】

- 令和10年度までに施工困難とした双口空気弁約650基のうち、約400基の更新を実施します。
- 令和 7 年度に調査した双口空気弁約900基について更新計画を策定し、令和 8 年度より計画的に更新を実施します。

【事業スケジュール】

S57年度以前設置

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	合計
予定取替基数	100	100	100	100	400
予算(千円)					

S58年度以降設置

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	合計
点検調査	879				879	
予定取替基数	—				—	
予算(千円)						

【費用対効果】

- 双口空気弁の離脱事故に伴い発生する突然的な断水、修繕作業を未然に防止することで、突発対応にかかる時間と費用を削減します。
- 修繕作業を実施するために必要な、大規模な水運用作業等を未然に防止します。

【事業開始年度】

令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

水道法 第二十二条の二、水道法施行規則 第十七条の二第四項

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	浅岡 祥吾	中澤 祐貴

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	浄水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (ドローンを活用した水路橋等の調査及び塗装更新計画策定)					
予算科目	水道事業会計	目	原水費	節	委託料	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	2,800	0	0	0	2,800
令和 7 年度	3,609	0	0	0	3,609
増▲減	▲ 809	0	0	0	▲ 809

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	0	0	0	3,609	2,800	0	0	0
決算・決算見込	0	0	0	1,980	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

1 目的

浄水場で管理している水路橋・水管橋（以下、水路橋等とする。）について、塗装の劣化状況をドローンによる撮影調査で把握し、アセットマネジメントの視点で塗装更新計画を策定します。

2 必要性

水路橋等は、塗装部の劣化が進行して鉄部が腐食した場合、令和 3 年度に発生した和歌山県の水管橋落橋事故のように社会的に影響の大きい事故につながる恐れがあります。

浄水場で管理している14橋の水路橋等は、職員が目視点検により施設の劣化状況を確認していますが、死角部分は確認が困難なため、全ての劣化状況までは把握できません。そのため、塗装更新については、塗装種別に応じた一律の耐用年数を設定していますが、一つの橋を全体的に塗装するには、多額の費用を要してしまうという課題があります。

今後、最小の費用で塗装の健全性を確保していくには、各水路橋等の劣化状況を死角部分を含めて詳細に把握し、劣化している箇所のみを部分的に塗装更新するなどの対策をとる必要があります。また、14橋全ての水路橋等を計画的かつ着実に塗装更新していくには、事業費の平準化や更新優先度等を検討した上で、アセットマネジメントの視点で塗装更新計画を策定する必要があります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

目視では確認できない部分があり、かつ緊急性の高い水路橋等（6 橋）のうち、令和 7 年度にドローンで調査した 3 橋を除いた残り 3 橋を対象に、ドローンによる調査を実施します。また、調査結果を踏まえ、14 橋全ての水路橋等について、前回塗装からの経過年数や、水路橋等の重要度、塗装剥落や漏水による二次被害、事業費の平準化などを総合的に勘案して更新優先度を決定し、アセットマネジメントの視点で塗装更新計画を策定します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

【実績の推移・今後見込み】

令和 8 年度は、3 橋の水路橋等の塗装劣化状況をドローンで撮影調査し、その結果を踏まえて塗装更新計画を策定します。水路橋等の本格的な塗装更新は、10 年度から更新計画に基づき進めていく予定です。

【事業スケジュール】

調査対象となる水路橋等についてドローン委託や直営による調査を行い、塗装更新計画を策定します。

令和 7 年度 ドローンによる水路橋等調査（3 橋）、直営による水路橋等調査（8 橋）

令和 8 年度 ドローンによる水路橋等調査（3 橋）、水路橋等の塗装更新計画策定

令和 9 年度 早急に対応が必要な水路橋等の塗装更新

令和 10 年度 計画的な塗装更新の実施

【費用対効果】

令和 3 年度に和歌山県で発生した水管橋の落橋事故では、目視点検は実施していたものの、死角部分が多くあり、水管橋全体の調査が十分にできていなかったことが原因の 1 つとされています。本市の水路橋等でも、職員による目視点検では確認できない部分があるため、同様の事故が今後発生する可能性はあります。事故が発生した場合は、安定給水に影響を及ぼすだけでなく、市民の生命・財産等への二次被害の発生も想定されます。本事業において、水路橋等全体の塗装劣化状況が把握できるようになるとともに、アセットマネジメントの視点で策定する塗装更新計画に基づき、最小の費用で水路橋等の適切な維持管理を行うことが可能になります。これにより、安定給水の確保や市民への二次被害防止に寄与できます。

【事業開始年度】

令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

水道法、水道法施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	羽布津 慎一	松田 浩明

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	浄水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	38
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (配水池劣化状況調査業務委託)				
予算科目	水道事業会計	目	浄水費	節	委託料

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	12,000	0	0	0	12,000
令和 7 年度	11,000	0	0	0	11,000
増▲減	1,000	0	0	0	1,000

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	30,000	30,000	7,000	11,000	12,000	0	0	40,000
決算・決算見込	26,708	23,100	8,481	0	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道施設の老朽化に伴い、更新需要および更新事業費が増大する中、施設ごとの具体的な状態に応じて維持管理と更新を進める必要があります。

そのため、アセットマネジメントの精度向上が不可欠であり、その一環として、法令及び局内の管理規定で義務付けられている配水池劣化状況調査を実施し、現状を把握します。

令和元年度から令和 7 年度末までに全39池中36池の調査を完了しており、令和 8 年度以降は残りの配水池を調査し、効率的な維持管理と長寿命化の推進を図ります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

本調査業務委託は、鉄筋コンクリート製配水池の定期清掃に合わせて実施するもので、データ蓄積や劣化状況の分析等を行います。調査結果は、保全計画で定める劣化の診断方法や劣化状況の判断基準、維持管理手法等の根拠として活用します。令和 8 年度は港北 1 号配水池の調査を実施します。

※港北 1 号配水池は 7 年度に調査予定でしたが、6 年度の調査で劣化を発見した港北 2 号配水池の修繕工事に伴い、1 号配水池を停止して調査することができなくなつたため、修繕工事完了後の 8 年度に延期することとしました。

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	令和 8 年度
目視調査	
中性化深さ試験	
塩化物イオン量測定	
圧縮強度試験	
鉄筋腐食状況調査	
その他	
合計	

一式

【実績の推移・今後見込み】

元年度 (実績)	2 年度 (実績)	3 年度 (実績)	4 年度 (実績)	5 年度 (実績)	6 年度 (実績)	7 年度 (見込)	8 年度 (予定)	9 年度 (予定)	10 年度 (予定)	11 年度 (予定)
6 池	9 池	6 池	6 池	7 池	2 池	—	1 池	—	—	6 池

【事業スケジュール】

「実績の推移・今後の見込み」と同じ

【費用対効果】

配水池の劣化状況調査結果を基に配水池の点検台帳の作成や、長寿命化によるライフサイクルコストの検討等を行い保全計画を策定します。その後は、策定した保全計画に基づき、配水池ごとに劣化の特徴に応じた調査と対策を行っていきます。このことにより、効率的かつ効果的に配水池の長寿命化が可能になるとと考えています。

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	羽布津 慎一	松田 浩明

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	配水課	新規拡充事業	●	事業評価書番号
-----	-----	-----	--------	---	---------

事業名称	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 (HIVP管体老朽度調査)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	委託料

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	13,500	0	0	0	13,500
令和 7 年度	0	0	0	0	0
増▲減	13,500	0	0	0	13,500

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	0	13,500	—	—	—
決算・決算見込	—	—	—	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道局では、会計処理上の法定耐用年数である40年とは別に、管の材質やポリエチレンスリーブの有無ごとに局独自の想定耐用年数を設定しています。これまで漏洩実績や現場で撤去した管の調査、関係団体等のヒアリングを基に健全性や効果が確認できた管種について、耐用年数の延伸を行い、事業を進めてきました。

今後も市民給水に影響がないよう、限りある財源の中で鋳鉄管や重要施設につながる管路、大口径管の更新需要の増大等に対応して事業を着実に進めていかなければなりません。一方で近年の物価上昇に伴い、更新・耐震化に必要な材料単価や労務単価が上昇しており、更新費用が増加傾向にあるため、コスト縮減を図りながら、持続的に事業を進めていく必要があります。

そのためには、アセットマネジメントの観点から管路の材質や埋設状態を適切に考慮した、より精緻な局独自の想定耐用年数を設定し更新事業を実施する必要があることから、長寿命化が期待できるHIVPの管体老朽度調査を実施します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

管路工事で撤去された30検体のHIVP管と採取した土壤・地下水を室内試験にて分析して、管の老朽度を評価します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	0	13,500	—	—	—
決算・決算見込	—	—	—	—	—	—	—	—

【実績の推移・今後見込み】

本委託により、HIVP管理設後の状態や健全度を適切に診断・評価して、令和 9 年度以降に現状の想定耐用年数を見直します。

【事業スケジュール】

令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
			老朽度調査委託		
				耐用年数延伸	耐用年数延伸

【費用対効果】

現状の想定耐用年数を10年延伸した場合、耐震管率100%目標の令和41年度までの更新需要が122 km減少し、約240億円の削減効果が見込まれます。

また、20年延伸可能と評価した場合は、約700億円の削減効果となります。

【事業開始年度】

令和8年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 達也	山田 一人

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	情報システム課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	48
-----	-----	---------	--------	---	---------	----

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (RPA専有ライセンス)					
予算科目	水道事業会計		目	総係費	節	負担金

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	600				600
令和7年度	600				600
増▲減	0	0	0	0	0

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算			600	600	600			
決算・決算見込			600	600	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

ロボットを活用し業務の自動化・効率化を推進するため、デジタル統括本部では、庁内で無償かつ継続して利用できるRPA環境を構築しました（Automation Anywhere社の「Automation360」）。この取組等により、RPAは全庁的に浸透しており、水道局でも複数の課が利用している状況です。無償で利用できるライセンスは庁内で共有して利用しており、利用時間等に制限があるため、令和6年度より、希望する所属へ専有ライセンス（有償）を配布しています。

【令和8年度実施内容の概要】

ロボットを作成し、ロボットに作業を行わせることで業務の自動化・効率化に取り組むため、希望する事業で頻繁にRPAが必要な業務を取りまとめ、水道局内で必要なライセンスを調達します。なお、専有ライセンスは水道局内で共有して利用できるため、現時点での利用を予定している所属以外でも、希望があれば利用可能です。

利用予定所属：給水工事受付センター、施設整備課、南部方面工事課

利用業務：給水水圧調査の起案、勤怠業務における庶務事務システム一括登録 等

【令和8年度事業費の内訳】

■■■■■

【実績の推移・今後見込み】

今後の購入ライセンス数については、使用状況を踏まえて毎年度判断します。

【事業スケジュール】

令和8年4月 デジタル統括本部より専有ライセンス受領、局内にて運用

【費用対効果】

RPAにて自動処理することにより、作業時間の短縮やヒューマンエラー防止に寄与します。

【事業開始年度】

令和4年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 尾島 靖生	係長 可児 章
--------------------	-------------	------------

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経営企画課	新規拡充事業	—	事業評価書番号			
事業名称	I C T 活用・D X 推進におけるシーズ実証事業							
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	調査研究費			
(単位: 千円)								
区分	予算(A)	(A) の財源内訳						
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金			
		令和 8 年度	6,000	0	0	0	6,000	
		令和 7 年度	10,000	0	0	0	10,000	
増▲減	▲ 4,000	0	0	0	▲ 4,000			
事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算				10,000	6,000	10,000	15,000	20,000
決算・決算見込				3,000	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道局では「横浜水道中期経営計画（R6-R9）」を策定し、主要事業等に取り組むにあたり重視する視点に「DXの推進」を設定しています。また、国においては、DX推進の具体的方策として「上下水道DX技術カタログ」を活用したDX技術の普及促進や業務の共通化によるDX技術の導入加速化を掲げています。

本事業は、技術の進展が早いICT・DX技術について、課題解決から検証環境の準備がスムーズに行える環境を整え、ICT活用・DX推進をスピード感をもって進めるとともに、PoC※により適切な技術の導入・効率性の向上を実現します（既存のシステムの機能改修や本格導入、共同研究の案件は対象外）。

なお、対象案件の選定にあたっては、審査組織による判断のもと、個々のPoC案件の予算の配分を決定します。

また、PoC実施の前段階では、必要に応じてデジタル統括本部と連携を図りつつ、十分な課題の整理を行います。

※PoC: Proof of Concept(概念実証)の略。新たなアイデアやコンセプトの可能性や効果を試作開発や実プロジェクト始動前に検証すること。

【令和 8 年度実施内容の概要】

- ・局内でのICT活用・DX推進をより活発に行うため、各課から適宜案件を募集します。
- ・上記に加え、有効と考えられる技術の検証を当課から事業所管課へ依頼することも想定しています。
- ・審査・検討機関にて承認された案件についてPoCを行います。
- ・PoCの結果を整理し、本格導入に向けた判断材料を整理します。
- ・デジタル統括本部との連携を図りつつ、事業を実施します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

- ・実証実験費: 6,000 (千円)

【実績の推移・今後見込み】

- ・令和 7 年度 PoC 実施件数 1 件
技術監理課 検査及び監督業務効率化のための画像診断システム開発のための実証実験
- ・令和 8 年度 PoC 実施予定件数 2 件

【事業スケジュール】

- ・案件の受付及び審査
- ・PoC実施
- ・デジタル統括本部のYOKOHAMA Hack活用 (随時)

【費用対効果】

PoCを行うことで、本格導入の前に課題解決の合理性・有用性、運用上の課題整理、費用対効果等を早期に判断ができるようになります。PoCの成果を踏まえ本格導入を行うことで、不要な技術の導入（投資）が防止できます。スマートスタートにより、本格導入後のつまづき等の導入リスクを最小化することで、無駄な運用（改良）費用の削減にもつながります。

また、PoCの経過や結果を経営企画課でとりまとめ、局内に共有することで、課題解決に向けた検討事項の整理等の参考にもなり、類似案件の導入検討に掛かる時間的・人的コストの削減にもつながります。

加えて、本格導入に向けた経営的判断においても、アジャイル方式などの推進方式を含めた判断材料を一元的に用意できることから、ICT活用・DX推進関連予算の局全体を俯瞰した効果的な配分や補助金活用検討の一元化ができるようになります。

【事業開始年度】

- ・令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

- ・横浜市水道局DX推進PoC事業要綱
- ・横浜市水道局DX推進委員会PoC審査会要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大塚 将文	水野 裕紀

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	浄水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	40
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	水道事業における I C T 活用・D X 推進（ドローン等を活用した配水ポンプ場の遠隔巡視）				
予算科目	水道事業会計	目	水道事業会計	節	工事請負費、通信費、委託料

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	20,660	10,220	0	0	10,440
令和 7 年度	9,080	0	0	0	9,080
増▲減	11,580	10,220	0	0	1,360

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算			4,800	9,080	20,660	21,320	21,870	22,530
決算・決算見込			4,640	5,000	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水道局では、配水ポンプ場の巡視・点検を 1 か月に 1 回職員が実施し、設備の健全性を確認しています。しかし、ノウハウのあるベテラン職員の退職が控えていることや、将来的な担い手不足等により、経験に基づく高い技術力や一定の職員数を要する方法では維持管理が困難になることが想定されました。

このような背景から、持続的かつ効率的な維持管理手法の確立に向け、6 年度に仏向ポンプ場でドローンと振動センサを活用した遠隔巡視の実証試験を行い有効性が確認できたため、振動センサについては 7 年度から本格導入を進めています。ドローンについては、6 年度に実証試験を行った機体以外でも現在ある技術をカスタマイズすることで遠隔巡視が可能なものが国内市場にあることが分かりました。今後は市内 23か所全ての配水ポンプ場に導入していくため、より安価で費用対効果の高い機器の選定を目指し、7 年度の本格導入は見送り、8 年度に改めて別の機体を導入し、運用のなかで課題を解決していきます。

これら I C T による遠隔巡視の取組を進め、持続的かつ効率的な維持管理手法の確立を目指します。

【令和 8 年度実施内容の概要】

振動センサを活用した巡視・点検はポンプ・電動機の軸受け部に振動センサを取り付け、振動センサが測定したデータを遠隔地で確認するために必要な通信環境を構築します。

また、調査対象のドローンがポンプ場を網羅的に自動飛行して撮影した画像データから漏水や漏油の有無などが判別できるなどを確認する実証試験を実施します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

1	振動センサ導入費（港北、金沢、新奈良、鶴見ポンプ場）	
	設置工事費	千円
	通信費、サーバ利用料	千円
	計	千円
2	振動センサ維持管理費（牛久保ポンプ場、保木ポンプ場）	
	通信費、サーバ利用料	千円
	計	千円
3	ドローン導入費用（鶴見ポンプ場）	
	ドローン導入費用	千円
	計	千円

【実績の推移・今後見込み】

6 年度	7 年度
ICT を活用した遠隔巡視実証試験（仏向ポンプ場）	振動センサ導入（牛久保、保木ポンプ場）

【事業スケジュール】

8 年度	9 年度
振動センサ導入（港北、金沢、新奈良、鶴見ポンプ場）	振動センサ導入（磯子、恩田、矢指、中尾）
ドローン導入（鶴見ポンプ場）	ドローン導入（磯子ポンプ場）

【費用対効果】

遠隔巡視の導入により、①業務の効率化、②技術継承、③担い手不足への対応、④ポンプ設備の劣化兆候の早期検知、災害時における初期対応の迅速化等を図ることができます。なお、先行して導入する振動センサ単体でも上記①～④について十分な効果が得られます。

【事業開始年度】 令和 7 年度から

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 羽布津慎一	係長 松田浩明
--------------------	-------------	------------

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	計画課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	44
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進（A R技術による遠隔作業支援）				
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	通信費・賃借料・備消耗品費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	2,951				2,951
令和 7 年度	3,018				3,018
増▲減	▲ 67	0	0	0	▲ 67

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	1,700	19,710	3,018	3,018	2,951	2,951	2,951	2,951
決算・決算見込	1,373	21,936	2,402	3,018	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

市民への安定給水を継続して行うためには、職員から職員への技術継承により、水道局の技術力を維持していくことが必要です。今後は、水道事業の担い手が減少することも予想されますが、効率的な技術継承を行い、水道局の技術力を維持するため、「A R技術による遠隔作業支援」（以下「本技術」という。）を2浄水場、7水道事務所で令和5年度から本格導入を行いました。

本技術は、事務所のベテラン職員が複数の現場の若手職員に対してリモートで音声や手書きによる具体的な作業支援を行うことで、人材育成を図ります。さらに副次的な効果として、情報共有の円滑化、作業確実性の向上も挙げられます。

【令和8年度実施内容の概要】

A R技術を活用した遠隔作業支援の実施

【令和8年度事業費の内訳】

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	1,700	19,710	3,018	3,018	2,951	2,951	2,951	2,951
決算・決算見込	1,373	21,936	2,402	3,018	—	—	—	—

【実績の推移・今後見込み】

- 令和 2 年度 民間事業者と共同研究を実施
 令和 3 年度 試行導入の検討（対象業務、機器類の貸出期間、機器類の構成等）
 令和 4 年度 試行導入（運用方法の検討、機器必要数やネットワーク環境の確認など）
 令和 5 年度～ 水道施設の管理を行う 2 浄水場・7 水道事務所に導入

【事業スケジュール】

継続して事業を実施します。

【費用対効果】

遠隔から作業を支援することで効率的な技術継承を図るほか、情報共有の円滑化、作業確実性の向上が見込まれます。

【事業開始年度】

令和 2 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	古川 明彦	蛭川 雄治

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	計画課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	50
-----	-----	-----	--------	---	---------	----

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進（音声議事録作成支援サービスの導入）				
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	賃借料

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	1,299				1,299
令和 7 年度	1,299				1,299
増▲減	0	0	0	0	0

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算		1,499	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299
決算・決算見込		1,523	1,294	1,299	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

議事録の作成にあたり、ICレコーダー等で録音した音声を会議終了後に再生しながら作成しており、多くの時間が必要になっていました。

令和 5 年度以降、音声認識システムを購入・活用し議事録作成業務をICT化することにより、職員の負担軽減による効率化及び人件費（超過勤務時間）の削減を図っています。

【令和 8 年度実施内容の概要】

引き続き、音声認識システムを活用し議事録作成業務をICT化することにより、職員の負担軽減による効率化を図ります。

【令和 8 年度事業費の内訳】

【実績の推移・今後見込み】	
令和 5 年度	集音機器購入、システム導入
令和 6 年度以降	継続してシステム利用、効果検証

【事業スケジュール】

引き続きライセンスを調達し、継続して利用します。

【費用対効果】

音声認識システム活用し議事録作成業務を効率化することで人件費（超過勤務時間）削減を図っています。

【事業開始年度】

令和 5 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	古川 明彦	蛭川 雄治

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	配水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (AIを活用した最適な更新計画策定)					
予算科目	水道事業会計	目	諸設備新設費	節	委託料	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	182,316	0	0	0	182,316
令和 7 年度	32,000	0	0	0	32,000
増▲減	150,316	0	0	0	150,316

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	32,000	182,316	50,000	50,000	50,000
決算・決算見込	—	—	—	31,900	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

送配水管の更新・耐震化事業に係る費用が年々増加する中、限られた財源で老朽化や災害に対するリスクと事業費のバランスを考慮したアセットマネジメントが求められており、市内約9,300kmの管路を可能な限り効率的・効果的に更新できる計画を策定していく必要があります。

これまでも想定耐用年数や埋設状況等の様々な要素を加味した更新計画を策定していましたが、職員による手作業のため検討できるパターン数に限界があり、多くの要素のバランスを考慮した膨大なパターンの中から最適な計画を選択するのは不可能でした。

また、計画の指標としては、発災時の断水戸数などのリスクを把握し表現すべきですが、これには複雑な計算が必要であり手作業での算出は非常に煩雑であるため、現在は耐震管率を指標として使用しています。

本技術を導入することで、システムにより適切にリスクを把握し、膨大なパターンの中から最適な計画を選択することが可能となります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

市内約9,300kmにおいて精緻な送配水管更新計画を策定するため、以下2点のシミュレーションを行います。

- ① 水運用を考慮し費用対効果を最大化する最適な耐震化順序の決定
- ② ①で得た耐震化順序に加え、様々な条件(事故危険度、事業費、発注ロット等)を加味した、より精緻かつ現実的な更新計画の策定

【令和 8 年度事業費の内訳】

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	32,000	182,316	50,000	50,000	50,000
決算・決算見込	—	—	—	31,900	—	—	—	—

【実績の推移・今後見込み】

令和 7 年度：バックアップ関係にある 3 ブロック（野毛山、仏向、今井）にて試行導入

令和 8 年度：市内約9,300kmへ業務範囲を拡大し、精緻な更新計画策定に向けたシステムの本格導入

令和 9 年度以降：精緻な更新計画の策定及び進捗管理のため更新計画策定ソフトの使用

【事業スケジュール】

令和 8 年 4 月発注

令和 8 年 5 月契約締結予定

【費用対効果】

ソフトを使用せずに数億～数兆個のパターンの中から最適な計画を導くことは不可能であり、最適な更新計画に基づいた工事発注により、限られた財源の中で最大の効果を発揮することができます。

【事業開始年度】

令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 達也	山田 一人

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	配水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (衛星画像を活用した漏水探知)					
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	委託料	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	6,930	0	0	0	6,930
令和 7 年度	3,000	0	0	0	3,000
増▲減	3,930	0	0	0	3,930

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	—	3,000	6,930	30,000	—	—
決算・決算見込	—	—	—	3,300	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

大規模な漏水事故や道路陥没などの二次災害を防止するため、漏水発生件数の多い上位 6 行政区については 2 年に 1 度、その他の行政区については 3 年に 1 度のサイクルで年間 7 行政区（委託 6 行政区、直営 1 行政区）の計画的漏水調査を実施しています。

今後も引き続き漏水調査を実施する必要がありますが、将来的な扱い手不足が見込まれる中、より漏水調査の効率化が求められています。

【令和 8 年度実施内容の概要】

建物が密集する中区、西区を対象に試行実施を行い、衛星画像を活用した漏水探知の活用可能性について検証を行います。検証については、従来の漏水調査との比較を行います。

【令和 8 年度事業費の内訳】

【実績の推移・今後見込み】

令和 7 年度：旭区を対象とした試行導入

令和 8 年度：中区、西区を対象とした試行実施

令和 9 年度：従来の漏水調査範囲である 7 行政区へ拡大予定

【事業スケジュール】

令和 8 年 4 月 発注

令和 8 年 6 月 契約締結予定

【費用対効果】

- ・衛星画像を解析し、漏水疑い箇所を特定することで漏水調査費用の削減に寄与する可能性があります。
- ・漏水疑い箇所を絞り込むことで早期の漏水発見につなげ、有効率の向上に寄与します。

【事業開始年度】

令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 達也	山田 一人

令和 8 年度 事業 計 画 書

局課名	水道局	サービス推進課・給水維持課・配水課	新規拡充事業	●	事業評価書番号	
-----	-----	-------------------	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業における I C T 活用・D X 推進 (断水情報連携構築)							
予算科目	水道事業会計		業務費	節	委託料			
(単位: 千円)								
区分	予算(A)	(A) の財源内訳						
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
令和 8 年度	28,908				28,908			
令和 7 年度	0				0			
増▲減	28,908	0	0	0	28,908			
事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算				0	28,908	—	—	—
決算・決算見込						—	—	—

【事業の目的・必要性】

サービス推進課では、お客さまサービスセンターの委託業務の契約更新を 5 年毎に行ってますが、次回令和 9 年度の契約更新においては、本市総務局の経費適正化の取組等（令和 6 年度）の中で、委託内容の見直しについて指摘を受けており、具体的な対応策について局内で検討を進めています。

この委託内容見直しの中で 24 時間 365 日行っているお客さまサービスセンターでの夜間・休日の受付対応を委託範囲から除外することにより、現契約の一部である、お客さまサービスセンターで行っている断水情報のホームページ更新作業が除外されます。

本案件は、この業務を局職員が行うにあたり、マッピングシステムの機能を改修し、更新作業を自動化することで、夜間・休日の局職員が少人数の体制でもお客さまへ迅速に情報提供が出来る事を目指すものです。

これにより、お客さまサービスセンターの次期委託金額を削減するとともに、断水情報の更新作業を効率的に実施できる見込みとなります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

現在、水道局の断水情報はお客さまサービスセンター受託事業者が 24 時間 365 日ホームページへの公開・更新作業を行っていますが、委託内容の見直しの中で、夜間・休日の受付業務を廃止することにより、ホームページの公開・更新作業を水道局職員が行う必要があります。

このホームページの掲載情報は【配水課管路情報係所管】突発事故レポートシステム（マッピングシステム）の登録情報と類似しており、夜間や休日対策の人員は事故の際は現地や各所への連絡調整を優先的に実施する必要があることから、本システムの機能を拡張し、突発事故レポートシステムの登録情報を自動的にホームページへ掲載・更新する機能の開発を行います。

【令和 8 年度事業費の内訳】令和 8 年度 機能拡張

断水情報連携機能構築 (内訳) ①	断水情報連携機能構築 (内訳) ②
① 共通事項	① 共通事項
② システム設計・開発	② システム設計・開発
③ 動作テスト・導入作業	③ 動作テスト・導入作業
④ 操作マニュアル及び成果品作成	④ 操作マニュアル及び成果品作成
⑤ 諸雑費	⑤ 諸雑費
消費税及び地方消費税相当額	消費税及び地方消費税相当額
計	計

【実績の推移・今後見込み】

断水情報連携機能構築	令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度	
	内訳		内訳		内訳	
	構築費	運用費	構築費	運用費	構築費	運用費

※令和 9 年度以降 (運用・保守)

① クラウド利用費用	
② H P の運用・保守費用	
消費税及び地方消費税額	
計	

※令和 9 年度以降 (運用・保守) は配水課予算

【事業スケジュール】マッピングシステムポータル画面を活用した機能拡充の開発
令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

【費用対効果】断水 WEB サイト構築・運用保守等費用

(削減費用)	
・断水 WEB サーバーの設計及び構築費用 (初年度のみ)	⇒
・係る機器保守、運用費 (1 年)	⇒
・夜間受付業務の廃止に伴うオペレーター等の人件費 (1 年)	⇒

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① システム開発・構築費				
② 運用・保守費				
③ 導入後合計処理費用 (①+②)				
④ (現行) 設計・構築費用 (初期費用)				
⑤ (現行) 機器・保守費				
⑥ (現行) 人件費				
⑦ (現行) 委託費用合計 (④+⑤+⑥)				
費用効果 (⑦-③)				

【事業開始年度】令和 8 年度 設計・開発
令和 9 年度 運用開始 (次期契約お客さまサービスセンター運用開始と同時に)

【根拠法令・データ等】【資料】システム構成と開発運用概要について

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	丹羽 隆	谷本 淳

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	配水課 (漏水管理係)	新規拡充事業	—	事業評価書番号	41
-----	-----	-------------	--------	---	---------	----

事業名称	水道事業における I C T 活用・D X 推進 (クラウド型 I O T による遠隔での漏水監視)				
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節	賃借料

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	2,541	0	0	0	2,541
令和 7 年度	2,500	0	0	0	2,500
増▲減	41	0	0	0	41

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	—	—	2,500	2,500	2,541	5,082	—	—
決算・決算見込	—	—	2,464	2,464	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

これまでにも計画的に漏水調査を実施していますが、漏水が発生すると甚大な被害を及ぼす可能性がある管路について、早期に漏水の発生を探知し、二次災害の発生を未然に防ぐ取組みが必要です。このことから、「クラウド型 I O T による遠隔漏水監視」を試行導入し、漏水の定期監視、早期発見に取り組みます。

【令和 8 年度実施内容の概要】

効果的な設置箇所の選定を行い、遠隔漏水監視システムを設置し、検証を行います。

【令和 8 年度事業費の内訳】

クラウド型 I O T 遠隔監視システム（レンタル契約）

【実績の推移・今後見込み】

クラウド型 I O T 遠隔監視システム（レンタル契約）

【事業スケジュール】

- 令和 6 年度：対象路線の選定・試行導入
- 令和 7 年度：試行期間
- 令和 8 年度：試行期間
- 令和 9 年度：試行の検証・導入検討

【費用対効果】

漏水の定期監視、早期発見することで、二次災害の発生リスクを大幅に低減することができます。

【事業開始年度】

令和 6 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 達也	竹村 太郎

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	水源林管理所	新規拡充事業	一	事業評価書番号
-----	-----	--------	--------	---	---------

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (ドローンを活用した道志水源林の整備事業) <再掲>				
予算科目	水道事業会計	目	原水費	節	通信費等

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	108	0	0	0	108
令和 7 年度	208	0	0	0	208
増▲減	▲ 100	0	0	0	▲ 100

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算			2,360	208	108			
決算・決算見込			2,552	108	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

山梨県道志村に水道局が所有し管理・保全を進めている水源林において、全国的に被害が確認されている広葉樹が集団的に枯損する害虫被害（ナラ枯れ）が発生しています。これまで、被害の調査は目視により実施していましたが、水源林は急勾配な箇所も多く、目視により水源林全域の被害状況を把握することは困難でした。

ナラ枯れ被害が拡大すると、広葉樹林の育成などに大きな影響を及ぼすことから、ドローンを活用し効率的なナラ枯れ被害調査を実施するとともに、被害木の適切な処理を行い被害の拡大防止に取り組む必要があります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

ナラ枯れの被害状況の調査に活用するほか、被害の拡大・収束状況を前年と比較できる被害マップを作成します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

ドローン保険（機体・賠責）： [] 円

Wi-Fi通信費： [] 円

【実績の推移・今後見込み】

令和 9 年度にかけて被害状況の調査及び分析を行います。

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
被害状況調査試行	被害状況調査の実績 • 発着可能か所 8 か所から昨年度被害のあった場所を中心にして 17 林班を調査 被害状況の分析 • 被害の大大幅な減少を確認	被害状況調査 被害状況の分析	被害状況調査 被害状況の分析 検証

【事業スケジュール】

ナラ枯れ被害状況調査及び画像解析ソフトによる被害状況分析（9月～11月）

被害マップ作成（12月～2月）

【費用対効果】

ナラ枯れの被害状況調査は、委託により目視で実施していましたが、職員がドローンを活用し調査を行うことで委託費用の縮減ができます。

また、調査箇所は目視で確認できる場所に限られていきましたが、ドローンを使用することにより広範囲な調査が可能になるとともに、ドローンで取得したデジタルデータには、G P S 位置情報が含まれていることから、ナラ枯れ被害の正確な位置を把握することが可能となるなどの効果が期待できます。

【事業開始年度】

令和 6 年度

【根拠法令・データ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山口 哲司	-

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	浄水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (ドローンを活用した水路橋等の調査及び塗装更新計画策定) <再掲>					
予算科目	水道事業会計	目	原水費	節	委託料	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	2,800	0	0	0	2,800
令和 7 年度	3,609	0	0	0	3,609
増▲減	▲ 809	0	0	0	▲ 809

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	0	0	0	3,609	2,800	0	0	0
決算・決算見込	0	0	0	1,980	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

1. 目的

浄水場で管理している水路橋・水管橋（以下、水路橋等とする。）について、塗装の劣化状況をドローンによる撮影調査で把握し、アセットマネジメントの視点で塗装更新計画を策定します。

2. 必要性

水路橋等は、塗装部の劣化が進行して鉄部が腐食した場合、令和 3 年度に発生した和歌山県の水管橋落橋事故のように社会的に影響の大きい事故につながる恐れがあります。

浄水場で管理している14橋の水路橋等は、職員が目視点検により施設の劣化状況を確認していますが、死角部分は確認が困難なため、全ての劣化状況までは把握できません。そのため、塗装更新については、塗装種別に応じた一律の耐用年数を設定していますが、一つの橋を全体的に塗装するには、多額の費用を要してしまうという課題があります。

今後、最小の費用で塗装の健全性を確保していくには、各水路橋等の劣化状況を死角部分を含めて詳細に把握し、劣化している箇所のみを部分的に塗装更新するなどの対策をとる必要があります。また、14橋全ての水路橋等を計画的かつ着実に塗装更新していくには、事業費の平準化や更新優先度等を検討した上で、アセットマネジメントの視点で塗装更新計画を策定する必要があります。

【令和 8 年度実施内容の概要】

目視では確認できない部分があり、かつ緊急性の高い水路橋等（6 橋）のうち、令和 7 年度にドローンで調査した 3 橋を除いた残り 3 橋を対象に、ドローンによる調査を実施します。また、調査結果を踏まえ、14 橋全ての水路橋等について、前回塗装からの経過年数や、水路橋等の重要度、塗装剥落や漏水による二次被害、事業費の平準化などを総合的に勘案して更新優先度を決定し、アセットマネジメントの視点で塗装更新計画を策定します。

【令和 8 年度事業費の内訳】

【実績の推移・今後見込み】

令和 8 年度は、3 橋の水路橋等の塗装劣化状況をドローンで撮影調査し、その結果を踏まえて塗装更新計画を策定します。水路橋等の本格的な塗装更新は、10 年度から更新計画に基づき進めていく予定です。

【事業スケジュール】

調査対象となる水路橋等についてドローン委託や直営による調査を行い、塗装更新計画を策定します。

令和 7 年度 ドローンによる水路橋等調査（3 橋）、直営による水路橋等調査（8 橋）

令和 8 年度 ドローンによる水路橋等調査（3 橋）、水路橋等の塗装更新計画策定

令和 9 年度 早急に対応が必要な水路橋等の塗装更新

令和 10 年度 計画的な塗装更新の実施

【費用対効果】

令和 3 年度に和歌山県で発生した水管橋の落橋事故では、目視点検は実施していたものの、死角部分が多くあり、水管橋全体の調査が十分にできていなかったことが原因の 1 つとされています。本市の水路橋等でも、職員による目視点検では確認できない部分があるため、同様の事故が今後発生する可能性はあります。事故が発生した場合は、安定給水に影響を及ぼすだけでなく、市民の生命・財産等への二次被害の発生も想定されます。本事業において、水路橋等全体の塗装劣化状況が把握できるようになるとともに、アセットマネジメントの視点で策定する塗装更新計画に基づき、最小の費用で水路橋等の適切な維持管理を行うことが可能になります。これにより、安定給水の確保や市民への二次被害防止に寄与できます。

【事業開始年度】

令和 7 年度

【根拠法令・データ等】

水道法、水道法施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	羽布津 慎一	松田 浩明

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	サービス推進課料金システム係	新規拡充事業	—	事業評価書番号	45
-----	-----	----------------	--------	---	---------	----

事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (スマートメーター(自動検針システム)第1次モデル事業の更新) <再掲>							
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	調査研究費			
(単位:千円)								
区分	予算(A)	(A) の財源内訳						
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
令和8年度	10,727				10,727			
令和7年度	2,748				2,748			
増▲減	7,979	0	0	0	7,979			
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	2,000	2,000	2,300	2,748	10,727			
決算・決算見込	2,037	1,894	2,087	2,748	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

「スマートメーター」とは、無線通信等により遠隔で指針値等のデータを取得できるメーターです。

本事業は、ICT技術の活用による事業効率化が求められる昨今、水道事業の効率化やお客さまサービスの向上、将来的な検針業務の持続による安定した経営基盤の保持に、スマートメーターをどのように活用できるのかを見極め、本格導入への足掛かりとするために実施するものです。令和2年11月から、横浜市緑区十日市場町周辺地域を「モデル地区」に設定し、対象物件にスマートメーターを設置し、自動検針を行い、取得したデータによる料金調定を開始しました。(第1次モデル事業)

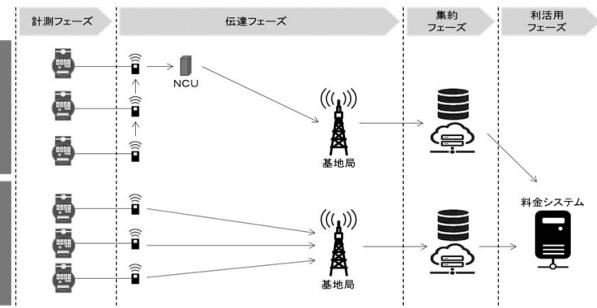
【令和8年度実施内容の概要】

方式2については、委託契約期間が令和8年10月31日までとなるため、通信機器の保守及び検針データの送受信を継続して行うため委託契約を締結します。

【令和8年度事業費の内訳】

方式1	方式2
【通信方式】	
スター方式	マルチホップ方式
メーター設置数	
329個所	132個所
運用保守費用／年(令和6年度決算) 緊急調査・緊急保守・通信費・データSC利用料・データ配信費	
1,053千円	1,035千円
令和8年度予算(税込)※	
1,374千円	802千円

※契約済み



新たに契約する方式2の事業費については、通信方式をスター方式に変更し、契約年数をメーターの検定満期までの期間に合わせて8年間として見積もりを徴収し算出(下記表参照)。
また、水道メーター132個の購入費用については、給水維持課メーター係予算として計上。購入費用: [REDACTED]

自動検針 (スマートメーター)	契約期間 (8年間)	契約費用総額 (税込)	今年度期間 (5か月間)	今年度予算要求額
運用保守費用	令和8年11月～ 令和16年10月		令和8年11月～ 令和9年3月	

【実績の推移・今後見込み】

令和3年度 給水サービス事務オンラインシステムと自動でデータ連携を行い、料金調定を開始。

令和4年度 スマートメーターによる自動検針及び料金調定を継続。

令和5年度 契約期間満了(～R5.8月)に伴い、新たに委託契約を締結。(R5.9月～)

令和8年度 方式2については、契約期間満了(～R8.10月)に伴い、新たに委託契約を締結。(R8.11月～)

【事業スケジュール】

契約期間: 令和5年9月1日から令和9年8月31日まで(方式1:スター方式)

令和5年9月1日から令和8年10月31日まで(方式2:マルチホップ方式)

※契約期間の差異は、メーター設置時期の相違により検定満期の満了年月が違うためです。

【費用対効果】

過去の運用実績により、令和5年度契約から運用保守費用の低減化を実現しました。今後は、通信費等の低減化が進めば更なるコスト削減が期待できます。

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令・データ等】

自治法214条「歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	丹羽 隆	佐藤 弘幸

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	経営企画課	新規拡充事業	一	事業評価書番号	28		
事業名称	水道事業におけるICT活用・DX推進 (スマートメーター(自動検針システム)第2次モデル事業) <再掲>							
予算科目	水道事業会計	目	業務費	節	通信費			
						(単位:千円)		
区分	予算(A)	(A) の財源内訳						
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
令和8年度	250				250			
令和7年度	37,927					37,927		
増▲減	▲ 37,677	0	0	0	▲ 37,677			
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算				37,927	250			
決算・決算見込				—	—	—	—	—

【 事業の目的・必要性 】

スマートメーター導入に向けた取組について、令和2年度から実施している第1次モデル事業に続き、令和7年度10月から第2次モデル事業において、実フィールド（使用者宅）による実証を開始しています。

半度10ヶ月から2次モデル事業において、スマートメーターの本格導入に向けた様々な課題解決に向けて、東京電力パワーアップ第2次モデル事業では、スマートメーターの本格導入に向けた様々な課題解決に向けて、東京電力パワーアップリッド（以降、東電PG）と協定を締結し、電力スマートメーターの通信ネットワークを水道の自動検針に活用することによる、導入コストの低減化及び通信品質の検証、メーターの設置・運用に関する知見の蓄積など様々な検証を行います。

【 令和8年度実施内容の概要 】

令和7年10月にスマートメーター設置した後、令和8年も自動検針を継続します。

令和8年12月までは自動検針による課題抽出を目的に、手動検針も併用します。令和9年1月以降は東電PGで構築中のMDMSの完成に伴い、自動検針のみに移行するため、電力ネットワーク使用に係る通信費およびMDMS使用料を東電PGに支払います。

中区で設置予定の高層住宅については、令和8年度中に設置予定でしたが、竣工時期が延期（R9.7）されたため、令和9年度に設置予定です。

【 令和8年度事業費の内訳 】

- ・通信費 : 250 (千円)

※保土ヶ谷区 戸建住宅	: 94件
市営住宅	: 91件
西区 高層マンション	: 607件

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・R6. 3. 28 東京電力PGと協定締結
 - ・R6. 7～R7. 3 プレフィールドテスト実施
 - ・R7. 10～ 共同検針開始
 - ・R10～ 市内全域導入の開始

【 事業スケジュール 】

- R7. 4 資格審査委員会
 - R7. 8 スマートメーター納品 (R7分)
 - R7. 10 スマートメーター現地設置 (戸建住宅、市営住宅、西区高層マンション)
共同検針実施 (手動検針と併用)
 - R9. 1 MDMS完成、手動検針終了 (通信費用及びMDMS使用料発生)
 - R9. 3 スマートメーター納品 (R9分)
 - R9. 5 スマートメーター現地設置 (中区高層マンション)

【費用対効果】

現時点での導入費用は高額ですが、導入が進むことによって検針員の委託費用や検針用スマートフォン、プリンタの調達費用などが削減可能です。また、全国的にスマートメーターが普及していくことでスマートメーター自体の調達コストが低減していく蓋然性が高いと考えています。

人材不足の影響等により、将来、安定して検針員を確保することが困難になる状況が予測されています。正確な水道料金算定を継続するためには、将来的なスマートメーターの導入は不可欠です。検針員の確保の課題

正確な小道筋算定を経続するためには、将来的なスマートフォンの導入は不可欠です。検討員の確実の課題に直面する前に、計画的に実証実験を行い本格導入に向けた検討を進める必要があります。

【 事業開始年度 】

令和6年度

【 根拠法令・データ等 】

- ・横浜市水道局中期経営計画（令和6～9年度） 施策目標4「充実した情報とサービス」
施策目標6「持続可能な経営基盤」
 - ・東電PGとの覚書「フィールドテスト実施に関する覚書」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大塚 将文	水野 裕紀

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	経営企画課	新規拡充事業	一	事業評価書番号			
事業名称	業務改革（BPR）の取組							
予算科目	水道事業会計	目	総係費	節	委託料			
(単位:千円)								
区分	予算(A)	(A)の財源内訳						
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金			
令和8年度	60,258				60,258			
令和7年度	100,000				100,000			
増▲減	▲ 39,742	0	0	0	▲ 39,742			
事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算				100,000	60,258	45,771		
決算・決算見込				92,048	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

水需要の減少等に伴い水道料金収入の減少が続く一方、施設の更新・耐震化事業量の増加や物価上昇の影響も踏まえると、事業運営は非常に厳しい状況となっています。また、近年の全国的な人手不足の影響により、職員の採用も厳しい状況になっており、限られた人員の中で増加する事業量に対応しなければなりません。

水道事業運営を持続可能なものとするため、将来を見据えた水道事業の最適化に取り組む必要があり、その取組の一つとして水道局の業務改革（BPR）を実施するとともに、外部コンサルにその支援業務を委託しています。

【委託概要】

契約相手方：アビームコンサルティング株式会社
契約期間：令和7年4月3日から令和9年12月17日まで
契約金額：198,077千円

【令和8年度実施内容の概要】

令和7年度に実施した業務量調査を踏まえ、次の実施内容を予定しています。

- ・BPR対象業務の選定
- ・BPR提案の作成
- ・業務所管課との協議
- ・対象業務への進捗管理・作業支援
- ・その他支援（PoC、RFI実施、対象外業務の相談対応等）

【令和8年度事業費の内訳】

総額：60,258,000円
BPR検討：■■■円
BPR推進支援：■■■円
PoCの実施：■■■円
業務打合せ（プロジェクト管理）：■■■円

【実績の推移・今後見込み】

R7年度：業務実態調査を終了

R8年度：業務実態調査を踏まえ、BPR対象業務（5業務）を選定、提案、支援

R9年度：R8年度に引き続きBPR業務支援実施

【事業スケジュール】

R7年度：業務実態調査
R8.4～6月：BPR対象業務の選定
R8.6～8月：BPR提案の作成
R8.7～9月：業務所管課との協議
R8.10～R9.12月：BPR対象業務の進捗管理・作業支援
R8.10～R9.12月：その他支援（PoC、RFI実施、対象外業務の相談対応等）

【費用対効果】

水道事業の生産性向上を目的として、業務フローの見える化を行い、特に効果が高いと考えられる業務について、業務改革を検討・実施します。プロジェクト期間中には、委託事業者の支援を受けながらBPRに着手し、具体的な成果の創出を目指します。

職員の採用が厳しい状況に加え、今後の退職者数の増加が見込まれる中、業務改革の進展により業務プロセスが最適化されることで業務量削減による職員の負担軽減などが図られます。これらの効果は一過性のものではなく、継続的かつ永続的なものとなるため、費用対効果は十分に高いと考えられます。

【事業開始年度】

令和6年度（プロポーザルによる受託候補者特定に係る実施要領の制定等）

【根拠法令・データ等】

横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度） 施策目標6：持続可能な経営基盤

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大塚 将文	齊藤 麗

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 原水費		
予算科目	水道事業会計	目	原水費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	3,790,723				3,790,723
令和 7 年度	3,635,026				3,635,026
増▲減	155,697	0	0	0	155,697

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	3,510,458	4,220,882	3,398,896	3,635,026	3,790,723			
決算・決算見込	3,328,392	3,242,044	3,342,868	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

●水源から浄水場まで水を運ぶ取組

水源林の整備をはじめ取水施設や導水施設の維持管理等、及び水源地域等の事務所の運営等。
(水源から浄水場まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(原水費)で行う取組に該当するもの)

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	245,043	
手当	190,811	
法定福利費	93,752	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	669	
報償費	600	
被服費	447	
備消耗品費	1,848	
燃料費	4,009	
光熱水費	4,435	
印刷製本費	913	
通信費	1,502	
委託料	385,045	水源林整備、樹木管理、各種装置施設保守点検ほか
手数料	567	
賃借料	21,275	
修繕費	69,805	電気設備修繕、活性炭注入設備修繕ほか
材料費	2,112	
動力費	1,314,690	取水ポンプ、揚水ポンプに係る電気代ほか
薬品費	64,071	
補償費	1	
補助交付金	133,410	道志村生活排水処理事業ほか
交付金	52,512	
森林保険料	5	
火災損害保険	89	
自動車保険料	255	
負担金	1,193,221	相模湖・津久井湖の環境保全対策ほか
自動車重量税	226	
助成金	9,400	
雑費	10	

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 浄水費					
予算科目	水道事業会計	目	淨水費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	22,059,803				22,059,803
令和 7 年度	21,852,431				21,852,431
増▲減	207,372	0	0	0	207,372

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
予算	21,460,465	21,993,531	21,894,027	21,852,431	22,059,803			
決算・決算見込	21,045,883	21,424,124	21,583,533	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

●浄水処理や水質検査に係る取組等

浄水処理や水質検査、水質向上の取組等及びこれらに係る薬品、設備機器の修繕・保守や事務所の経常業務等。(浄水場における水処理や水質検査等の経費のうち、収益的支出(浄水費)で行う取組に該当するもの)

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	638,309	
手当	503,806	
法定福利費	238,441	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	3,336	
被服費	1,222	
備消耗品費	16,387	
燃料費	4,013	
光熱水費	17,979	
印刷製本費	1,747	
通信費	95,776	
委託料	1,336,377	川井浄水場運転管理、排水処理施設運転管理、各種装置保守・点検ほか
手数料	751	
賃借料	12,987	
修繕費	674,367	川井浄水場運転維持、小雀ろ過池更生工事、各種定期修繕ほか
材料費	50,091	
動力費	524,549	浄水処理・排水処理に係る電気代ほか
薬品費	623,190	浄水処理に係る活性炭・凝集剤・消毒用塩素ほか
補償費	250	
交付金	1,720	
自動車保険料	406	
負担金	375,238	排水処理に係る負担金ほか
自動車重量税	271	
寒川事業企業団受水費	3,413,996	相模川水系寒川事業における受水費
企業団受水費	13,524,594	企業団創設事業及び相模川水系建設事業における受水費

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

<参考>川井浄水場PFI事業に係る令和 8 年度予算額

内訳	予算額
施設整備費	690,657
施設整備費に係る支払利息	77,046
運転管理費	421,203
運転維持費(長期修繕費)	260,885
計	1,449,791

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 配水費					
予算科目	水道事業会計	目	配水費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	18,326,166				18,326,166
令和 7 年度	17,556,822				17,556,822
増▲減	769,344	0	0	0	769,344

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	15,930,009	17,264,791	17,181,991	17,556,822	18,326,166			
決算・決算見込	15,389,433	16,009,275	17,080,856	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

●浄水場からお客様へ水道水を届ける取組等

浄水場で処理された水道水を浄水場から配水池、また配水池からお客様の家（道路部分）まで配水する取組。その他、安定して配水するための小口径管の更新や道路漏水修理や関係する給水維持課等における経常業務など。（浄水場から各ご家庭まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出（配水費）で行う取組に該当するもの）

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	2,017,244	
手当	1,692,951	
法定福利費	714,175	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	5,292	
被服費	4,138	
備消耗品費	31,262	
燃料費	15,232	
光熱水費	52,204	
印刷製本費	13,392	
通信費	17,875	
委託料	1,620,221	水道管マッピングシステム等データ補正・保守点検、仕切弁調査改修ほか
手数料	38,618	
賃借料	44,181	
修繕費	9,927,575	小口径老朽管の更新、漏水修理、消火栓事故対策ほか
材料費	135,845	小口径老朽管の更新、漏水修理等に係る材料ほか
路面復旧費	349,351	小口径老朽管の更新、漏水修理工事等に伴う道路掘削跡の復旧費
動力費	1,517,825	送水・配水ポンプにかかる電気代ほか
薬品費	29,387	
補償費	379	
自動車保険料	2,567	
負担金	94,294	
自動車重量税	2,121	
調査研究費	0	
雑費	37	

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 給水費		
予算科目	水道事業会計	目	給水費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	3,280,486				3,280,486
令和 7 年度	3,058,671				3,058,671
増▲減	221,815	0	0	0	221,815

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	2,520,151	2,750,806	2,878,905	3,058,671	3,280,486			
決算・決算見込	2,431,924	2,750,770	2,878,529	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

- 水道水を届ける取組の内、お客さまの給水装置において行う取組
お客さまの敷地内における水道メーター上流での漏水修理や水道メーターの交換等、お客さまが所有する給水装置において行う取組や給水維持課の経常業務等。
(水道水を届ける取組でお客さまの給水装置において行うもののうち、収益的支出（給水費）で行う取組に該当するもの)

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	181,708	
手当	144,256	
法定福利費	70,091	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	444	
報償費	1	
被服費	314	
備消耗品費	5,393	
燃料費	308	
光熱水費	5,190	
印刷製本費	1,287	
通信費	17,134	
委託料	443,751	給水装置工事給水審査・完了検査業務委託ほか
手数料	99	
賃借料	495	
修繕費	1,619,481	満期メーター取替工事、災害時飲料水確保事業ほか
材料費	754,562	取替時の水道メーター、漏水修理にかかる材料ほか
補償費	1	
自動車保険料	81	
負担金	837	
自動車重量税	53	
助成金	35,000	

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 受託工事費		
予算科目	水道事業会計	目	受託工事費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	235,985				235,985
令和 7 年度	227,307				227,307
増▲減	8,678	0	0	0	8,678

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	237,470	213,160	218,404	227,307	235,985			
決算・決算見込	234,379	213,138	218,271	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度 実施内容の概要】

- お客様などからの申し込みにより行う給水装置の新設や改造等。
(申し込み者から費用を徴収：収益に計上)

【令和 8 年度 事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	74,787	
手当	63,646	
法定福利費	29,545	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	168	
被服費	149	
備消耗品費	351	
燃料費	801	
光熱水費	1,058	
印刷製本費	335	
通信費	464	
委託料	48,742	給水装置工事給水審査・完了検査業務委託ほか
手数料	14,897	
賃借料	101	
修繕費	782	
自動車保険料	56	
負担金	83	
自動車重量税	20	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 業務費		
予算科目	水道事業会計	目	業務費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	6,837,802				6,837,802
令和 7 年度	6,655,953				6,655,953
増▲減	181,849	0	0	0	181,849

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	6,181,262	6,366,411	6,378,616	6,655,953	6,837,802			
決算・決算見込	5,990,464	6,321,516	6,377,892	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

- お客さまサービスや水道料金の算定・徴収等に係る取組
各地域サービスセンターで行うお客さまサービスの取組や、水道メーター検針や料金整理などに係る業務と各所管事業所の経営業務など。

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	846,338	
手当	683,052	
法定福利費	316,426	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	2,244	
被服費	1,640	
備消耗品費	12,349	
燃料費	1,867	
光熱水費	23,853	
印刷製本費	47,627	
通信費	453,108	水道料金納入通知書送付に係る郵便料ほか
委託料	3,885,620	検針業務・料金整理業務及びお客さまサービスセンターに係る委託ほか
手数料	549,510	水道料金口座振替、コンビニ・クレジットカード払等に係る経費ほか
賃借料	3,682	
修繕費	4,642	
材料費	1,000	
自動車保険料	636	
負担金	3,816	
自動車重量税	392	

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 総係費		
予算科目	水道事業会計	目	総係費

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	5,525,651				5,525,651
令和 7 年度	5,690,994				5,690,994
増▲減	▲ 165,343	0	0	0	▲ 165,343

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	4,978,488	4,869,596	5,066,457	5,690,994	5,525,651			
決算・決算見込	4,479,004	4,739,147	4,930,651	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

●水道事業全般に係る取組

水源、浄水・配水に特化したものではなく、広く水道事業全般に係る取組。
総務課や経理課などの経常業務など。

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	1,237,961	
手当	1,143,763	
報償費	1,001	
法定福利費	502,529	共済・健保事業主負担分ほか
旅費	18,614	
退職給与金	12,041	
報酬	7,461	
被服費	21,849	
備消耗品費	52,827	
燃料費	1,356	
光熱水費	16,356	
印刷製本費	8,462	
通信費	53,942	局内系ネットワーク回線使用料ほか
委託料	1,033,665	局内系ネットワークの運用・保守ほか
賃借料	11,945	
手数料	16,819	
修繕費	152,380	旧旭要員宿舎解体ほか
材料費	3,103	
広告料	700	
補償費	788	
研修費	6,976	
交際費	100	
食糧費	700	
厚生費	31,577	
火災損害保険料	9,858	
自動車保険料	5,297	
負担金	320,338	共通システム等に係る市長部局への負担金ほか
自動車重量税	110	
児童手当	87,600	
調査研究費	9,323	
貸倒引当金繰入額	65,919	
退職給付費	681,961	
助成金	500	
雑費	7,830	

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業費用 減価償却費・資産減耗費					
予算科目	水道事業会計	目	減価償却費・資産減耗費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	24,676,387				24,676,387
令和 7 年度	24,191,882				24,191,882
増▲減	484,505	0	0	0	484,505

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	24,100,849	24,234,713	24,348,636	24,191,882	24,676,387			
決算・決算見込	23,822,244	24,234,711	24,348,633	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

水道事業会計の固定資産に係る減価償却費及び資産減耗費。

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

目 / 節	予算額
減価償却費	22,121,578
有形固定資産減価償却費	20,926,036
無形固定資産減価償却費	1,195,542
資産減耗費	2,554,809
固定資産除却費	2,504,894
たな卸資産減耗費	49,915
合 計	24,676,387

【実績の推移・今後見込み】

<参考>有形固定資産帳簿価額（決算時）推移

(単位：千円)

	4 年度	5 年度	6 年度
土地	19,672,357	19,672,466	19,671,949
立木	225,466	225,466	225,466
建物	15,027,257	14,805,563	14,518,476
構築物	446,313,979	456,742,877	466,989,252
機械及び装置	23,279,754	23,703,194	25,922,389
車両運搬具	87,251	100,928	164,814
船舶	87	55	35
工具・器具及び備品	296,013	279,208	258,709
リース資産	390,362	296,275	327,585
合 計	505,292,526	515,826,033	528,078,674

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業費用 営業外費用、特別損失、予備費		
予算科目	水道事業会計	目	節

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳		
		国等	市(練入金等)	負担金等
令和 8 年度	3,582,990			3,582,990
令和 7 年度	2,993,734			2,993,734
増▲減	589,256	0	0	0

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	3,365,401	2,946,744	2,810,156	2,993,734	3,582,990			
決算・決算見込	3,280,392	2,584,689	2,315,051	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

消費税、支払利息など通常の営業活動に該当しない経費。

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

項	目	節	予算額	備考
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	企業債利息	3,121,932	
		PFI債務支払利息	77,046	川井浄水場PFI事業施設整備費に係る支払利息
		企業債手数料及び取扱費	102,501	企業債の元利支払手数料その他取扱諸費
	減価償却費	投資その他の資産	16,463	償却資産に対する減価償却費
	雑支出	その他雑支出	180,048	雑損失を見込み計上
	小計		3,497,990	
特別損失	過年度損益修正損	過年度損益修正損	35,000	過年度損益修正を見込み計上
	小計		35,000	
予備費	予備費	予備費	50,000	
	小計		50,000	
合計			3,582,990	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業資本的支出 建設改良費		
予算科目	水道事業会計	目	節

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	51,048,885				51,048,885
令和 7 年度	50,748,191				50,748,191
増▲減	300,694	0	0	0	300,694

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	48,293,066	52,604,882	60,122,764	50,748,191	51,048,885			
決算・決算見込	35,340,502	42,005,649	45,921,664	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】 安全で良質な水を安定して供給するための諸費用																																																							
【令和 8 年度実施内容の概要】 支出の効果が長期間にわたる水道管の新設、建物の新設・改良、固定資産の購入等。																																																							
【令和 8 年度事業費の内訳】 建設改良費内訳																																																							
(単位：千円)																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目／節</th> <th>予算額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹施設整備事業</td> <td>11,857,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>導水工事費</td> <td>2,160,319</td> <td>相模湖系導水路改良事業（川井接合井から西谷浄水場）D B ほか</td> </tr> <tr> <td>浄水工事費</td> <td>5,464,686</td> <td>西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に伴う整備工事ほか</td> </tr> <tr> <td>送水工事費</td> <td>182,715</td> <td>企業団相模原系送水管更新工事ほか</td> </tr> <tr> <td>配水工事費</td> <td>2,723,233</td> <td>磯子配水池計装設備等更新工事ほか</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>635,390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI施設整備費</td> <td>690,657</td> <td>川井浄水場PFI事業施設整備費</td> </tr> <tr> <td>配水管整備事業費</td> <td>34,704,000</td> <td>管網整備、老朽管更新、震災時重要拠点施設等への管路の耐震化ほか</td> </tr> <tr> <td>建物改良費</td> <td>586,220</td> <td>庁舎改修工事ほか</td> </tr> <tr> <td>諸設備改良費</td> <td>2,011,644</td> <td>OS更新に向けたシステム改修ほか</td> </tr> <tr> <td>量水器新設費</td> <td>336,355</td> <td>新築家屋等に設置する水道メーターに係る費用</td> </tr> <tr> <td>諸設備新設費</td> <td>834,005</td> <td>仮想基盤環境の更新ほか</td> </tr> <tr> <td>城山ダム等共同施設分担金</td> <td>131,348</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相模貯水池堆砂対策事業費分担金</td> <td>7,631</td> <td>相模貯水池の堆砂対策費</td> </tr> <tr> <td>固定資産購入費</td> <td>245,620</td> <td>車両及び機械器具備品等の購入費</td> </tr> <tr> <td>リース債務支払額</td> <td>335,062</td> <td>サーバー・ネットワーク機器・パソコン等賃借ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,048,885</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		目／節	予算額	備 考	基幹施設整備事業	11,857,000		導水工事費	2,160,319	相模湖系導水路改良事業（川井接合井から西谷浄水場）D B ほか	浄水工事費	5,464,686	西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に伴う整備工事ほか	送水工事費	182,715	企業団相模原系送水管更新工事ほか	配水工事費	2,723,233	磯子配水池計装設備等更新工事ほか	事務費	635,390		PFI施設整備費	690,657	川井浄水場PFI事業施設整備費	配水管整備事業費	34,704,000	管網整備、老朽管更新、震災時重要拠点施設等への管路の耐震化ほか	建物改良費	586,220	庁舎改修工事ほか	諸設備改良費	2,011,644	OS更新に向けたシステム改修ほか	量水器新設費	336,355	新築家屋等に設置する水道メーターに係る費用	諸設備新設費	834,005	仮想基盤環境の更新ほか	城山ダム等共同施設分担金	131,348		相模貯水池堆砂対策事業費分担金	7,631	相模貯水池の堆砂対策費	固定資産購入費	245,620	車両及び機械器具備品等の購入費	リース債務支払額	335,062	サーバー・ネットワーク機器・パソコン等賃借ほか	合計	51,048,885	
目／節	予算額	備 考																																																					
基幹施設整備事業	11,857,000																																																						
導水工事費	2,160,319	相模湖系導水路改良事業（川井接合井から西谷浄水場）D B ほか																																																					
浄水工事費	5,464,686	西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に伴う整備工事ほか																																																					
送水工事費	182,715	企業団相模原系送水管更新工事ほか																																																					
配水工事費	2,723,233	磯子配水池計装設備等更新工事ほか																																																					
事務費	635,390																																																						
PFI施設整備費	690,657	川井浄水場PFI事業施設整備費																																																					
配水管整備事業費	34,704,000	管網整備、老朽管更新、震災時重要拠点施設等への管路の耐震化ほか																																																					
建物改良費	586,220	庁舎改修工事ほか																																																					
諸設備改良費	2,011,644	OS更新に向けたシステム改修ほか																																																					
量水器新設費	336,355	新築家屋等に設置する水道メーターに係る費用																																																					
諸設備新設費	834,005	仮想基盤環境の更新ほか																																																					
城山ダム等共同施設分担金	131,348																																																						
相模貯水池堆砂対策事業費分担金	7,631	相模貯水池の堆砂対策費																																																					
固定資産購入費	245,620	車両及び機械器具備品等の購入費																																																					
リース債務支払額	335,062	サーバー・ネットワーク機器・パソコン等賃借ほか																																																					
合計	51,048,885																																																						
※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。																																																							
※5 年度までの予算額は、前年度繰越分を含む																																																							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業資本的支出 企業債償還金					
予算科目	水道事業会計	目	企業債償還金	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	8,409,186				8,409,186
令和 7 年度	15,313,025				15,313,025
増▲減	▲ 6,903,839	0	0	0	▲ 6,903,839

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	8,547,526	11,096,151	11,943,184	15,313,025	8,409,186			
決算・決算見込	8,547,525	11,096,150	11,943,183	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

既定債に対する本年度元金償還金。

【令和 8 年度 事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	令和 6 年度末 現在高	令和 7 年度末 現在高見込額	令和 8 年度中増減見込額		令和 8 年度末 現在高見込額
			令和 8 年度中 起債見込額	令和 8 年度中 元金償還見込額 (元年度予算額)	
配水管整備事業	112,099,657	130,337,561	20,601,000	3,541,667	147,396,894
配水管更生事業	154,516	103,049	0	41,076	61,973
基幹施設整備事業	64,227,385	61,883,282	2,843,000	4,822,611	59,903,672
相模貯水池大規模 建設改良事業費分担金	9,192	3,832	0	3,832	0
合 計	176,490,749	※ 192,327,725	23,444,000	8,409,185	207,362,539

※1 令和 7 年度末現債高見込額は、令和 6 年度末現債高に令和 7 年度中起債見込額（令和 6 年度繰越3,571百万円を含む）を加え、令和 7 年度中元金償還見込額（15,313,024,775円）を減じた額。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	経理課	新規拡充事業	一	事業評価書番号	
-----	-----	-----	--------	---	---------	--

事業名称	水道事業資本的支出 投資、国庫補助金返還金、予備費					
予算科目	水道事業会計	目	出資金、国庫補助金返還金、予備費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(練入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	75,691				75,691
令和 7 年度	41,080				41,080
増▲減	34,611	0	0	0	34,611

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	41,384	70,352	40,022	41,080	75,691			
決算・決算見込	11,565	36,179	18,588	—	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

安全で良質な水を安定して供給するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

「水のふるさと道志の森基金」への出資金等。

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	適用	予算額
投資／出資金	「水のふるさと道志の森基金」への出資金	10,469
	小計	10,469
国庫補助金返還金／国庫補助金返還金	国庫補助金返還金	35,222
	小計	35,222
予備費／予備費	予備費	30,000
	小計	30,000
合計		75,691

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 美枝子	佐々木 誠

工業用水道事業会計

令和 8 年度
事業計画書

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業費用 営業費用 原水費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	原水費			節

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	908,079				908,079
令和 7 年度	893,971				893,971
増▲減	14,108	0	0	0	14,108

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	728,151	900,818	861,074	893,971	908,079	—	—	—
決算・決算見込	705,075	678,053	720,619	893,971	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

水源から浄水場まで水を運ぶ取組

取水施設や導水施設の維持管理等に伴う県及び水道事業会計への負担金等。

(水源から浄水場まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出（原水費）で行う取組に該当するもの)

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
交付金	14,639	国有資産等所在市町村交付金法に基づく市町村交付金
負担金	893,440	相模湖・津久井湖の環境保全対策、上水道施設使用に伴う負担金ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

尾和 弘朗

係長

高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業費用 営業費用 净水費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	净水費			節

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	242,653				242,653
令和 7 年度	259,713				259,713
増▲減	▲ 17,060	0	0	0	▲ 17,060

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	259,484	269,215	253,042	259,713	242,653	—	—	—
決算・決算見込	199,262	198,969	192,731	259,713	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

浄水処理に係る取組等

浄水施設の維持管理等に伴う水道事業会計への負担金等。

(浄水場における水を処理する経費のうち、収益的支出（浄水費）で行う取組に該当するもの)

【令和 8 年度事業費の内訳】

節	予算額	備考
給料	10,179	
手当	7,458	
法定福利費	3,668	共済・健保事業主負担分等
旅費	14	
被服費	20	
備消耗品費	390	
光熱水費	880	
通信費	0	
委託料	4,910	
賃借料	13	
修繕費	1,800	
材料費	30	
交付金	1,517	
負担金	211,774	上水道との共用施設に対する負担等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業費用 営業費用 送配水費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	送配水費			節

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	270,313				270,313
令和 7 年度	324,651				324,651
増▲減	▲ 54,338	0	0	0	▲ 54,338

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	298,399	264,974	282,464	324,651	270,313	—	—	—
決算・決算見込	158,657	155,317	188,005	324,651	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

浄水場からユーザーへ工業用水を届ける取組等
送・配水管をはじめとする送配水施設の維持管理等に伴う水道事業会計への負担金等。
(浄水場からユーザーまで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(送配水費)で行う取組に該当するもの)

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	43,125	
手当	32,979	
法定福利費	15,969	共済・健保事業主負担分等
旅費	24	
被服費	66	
備消耗品費	243	
燃料費	686	
光熱水費	1,910	
印刷製本費	400	
通信費	8,677	
委託料	19,810	
手数料	105	
賃借料	5,659	
修繕費	26,477	配水管漏水破裂修繕ほか
材料費	2,000	
補償費	30	
自動車保険料	200	
負担金	111,919	送配水管の維持管理業務等の上水道への委託に伴う負担等
自動車重量税	34	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業費用 営業費用 総係費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	総係費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	181,791		2,952		178,839
令和 7 年度	194,668		2,952		191,716
増▲減	▲ 12,877	0	0	0	▲ 12,877

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	196,637	189,918	198,033	194,668	181,791	—	—	—
決算・決算見込	172,569	171,985	178,849	194,668	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

工業用水道事業全般に係る取組

水源、浄水・配水に特化したものではなく、広く工業用水道事業全般に係る取組。
(事業運営に必要な総括的経費)

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

節	予算額	備考
給料	57,293	
手当	44,668	
賃金	0	
法定福利費	21,095	共済・健保事業主負担分等
旅費	530	
報償費	30	
被服費	131	
備消耗品費	1,131	
燃料費	156	
印刷製本費	500	
通信費	1,010	
委託料	521	
手数料	895	
賃借料	340	
修繕費	263	
材料費	30	
研修費	0	
交際費	50	
食糧費	110	
厚生費	608	
火災損害保険料	297	
自動車保険料	14	
負担金	32,126	一般管理業務の上水道への委託に伴う負担等
自動車重量税	0	
児童手当	3,240	
退職給付費	16,728	
雑費	25	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業費用 営業費用 減価償却費・資産減耗費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	減価償却費・資産減耗費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	909,459				909,459
令和 7 年度	944,088				944,088
増▲減	▲ 34,629	0	0	0	▲ 34,629

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	890,981	912,724	975,948	944,088	909,459	—	—	—
決算・決算見込	891,558	930,553	930,975	944,088	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

工業用水道事業会計の固定資産に係る減価償却費及び資産減耗費

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)	
目 / 節	予算額
減価償却費	888,668
有形固定資産減価償却費	887,149
無形固定資産減価償却費	1,519
資産減耗費	20,791
固定資産除却費	20,791
合 計	909,459

【実績の推移・今後見込み】

<参考>有形固定資産帳簿価額（決算時）推移

	4 年度	5 年度	6 年度
土地	935,129	935,180	935,180
建物	259,843	564,354	557,732
構築物	17,286,382	16,844,476	16,304,419
機械及び装置	838,000	1,374,910	1,596,862
車両運搬具	2,794	1,865	4,385
船舶	89	56	35
工具・器具及び備品	2,268	1,912	1,692
合 計	19,324,505	19,722,753	19,400,305

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業費用 営業外費用、特別損失、予備費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	支払利息及び企業債取扱諸費・雑支出・過年度損益修正損・予備費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	168,121				168,121
令和 7 年度	131,401				131,401
増▲減	36,720	0	0	0	36,720

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	80,132	97,730	97,500	131,401	168,121			
決算・決算見込	49,788	42,385	45,522	131,401	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

企業債の支払利息など通常の営業活動に該当しない経費

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

項	目	節	予算額	備考
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	企業債利息	135,778	
		企業債手数料及び取扱費	4,343	企業債の元利支払手数料その他取扱諸費
	雑支出	その他雑支出	11,000	消費税納税予備費等
	小計		151,121	
特別損失	過年度損益修正損	過年度損益修正損	10,000	過年度損益修正損を見込み計上
	小計		10,000	
予備費	予備費	予備費	7,000	
	小計		7,000	
合計			168,121	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道施設の建設改良（施設の更新・耐震化）					
予算科目	工業用水道事業会計	目	施設整備事業費ほか	節	工事請負費ほか	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	企業債	負担金等	自己資金
令和8年度	2,485,309	269,000	1,003,000	0	1,213,309
令和7年度	1,693,731	36,400	781,000		876,331
増▲減	791,578	232,600	222,000	0	336,978

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	2,413,623	3,454,378	3,288,614	1,693,731	2,485,309	未定	未定	未定
決算・決算見込	2,360,678	3,383,363	416,419	1,693,731	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

昭和30年代から昭和40年前後に布設した送配水管が更新時期を迎えており、漏水・破裂等が発生する恐れのある老朽管を対象に、管路の老朽度や埋設状況などを考慮して優先順位を定め、計画的に更新・耐震化を進めるとともに、電気・機械設備などについても更新することで安定給水を確保します。

【令和8年度実施内容の概要】

支出の効果が長期間にわたる送配水管や電気・機械設備等の更新、固定資産の購入等。

【令和8年度事業費の内訳】

建設改良費内訳

目／節	予算額	備 考
工業用水道事業施設整備事業費	2,316,748	
相模湖系統施設改良工事費	1,972,868	東寺尾送水幹線口径1100mm更新工事（その2）ほか
馬入川系統施設改良工事費	343,880	根岸線口径600mmから700mm配水管布設替工事（その10）ほか
諸設備改良費	25,000	
諸設備新設費	5,000	
建物改良費	39,800	
固定資産購入費	11,986	
城山ダム等共同施設分担金	84,607	城山ダム等共同施設改良工事に伴う分担金
相模貯水池堆砂対策事業分担金	2,168	相模貯水池堆砂対策事業に伴う分担金
合 計	2,485,309	

※主要事業掲載事業がある場合、当該事業費を含む。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	工業用水道事業資本的支出 企業債償還金					
予算科目	工業用水道事業会計	目	企業債償還金	節	企業債償還金	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	235, 539				235, 539
令和 7 年度	229, 379				229, 379
増▲減	6, 160	0	0	0	6, 160

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	247, 379	246, 499	241, 481	229, 379	235, 539	未定	未定	未定
決算・決算見込	247, 379	246, 498	241, 481	229, 379	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

発行済の企業債（市債）に対する本年度元金償還金

【令和 8 年度事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	令和 6 年度末 現在高	令和 7 年度末 現在高見込額	令和 8 年度中増減見込額		令和 8 年度末 現在高見込額
			令和 8 年度中 起債見込額	令和 8 年度中 元金償還見込額	
建物新築	10, 564	7, 993	0	2, 617	5, 376
建物改良	9, 191	7, 014	0	2, 217	4, 797
工業用水道施設整備事業	4, 247, 474	6, 273, 272	1, 003, 000	230, 379	7, 045, 893
相模貯水池大規模 建設改良事業費分担金	754	325	0	325	0
合 計	4, 267, 983	※ 6, 288, 604	1, 003, 000	235, 538	7, 056, 066

※ 7 年度末現在高見込額は、6 年度末現在高に 7 年度中起債見込額 2, 250, 000 千円（6 年度繰越 1, 469, 000 千円を含む）を加え、7 年度中元金償還見込額 229, 379 千円を減じた額。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	
-----	-----	-------	--------	---	---------	--

事業名称	国庫補助金返還金 予備費					
予算科目	工業用水道事業会計	目	国庫補助金返還金・予備費	節		

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	5,000				5,000
令和 7 年度	5,000				5,000
増▲減	0	0	0	0	0

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	未定	未定	未定
決算・決算見込	0	0	0	5,000	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用

【令和 8 年度実施内容の概要】

国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額等返還金及び用地処分に伴う国庫補助金返還金

【令和 8 年度事業費の内訳】

項／目	適 用	予算額
国庫補助金返還金 ／国庫補助金返還金	用地処分に伴う国庫補助金返還金	1,000
	小 計	1,000
予備費 ／予備費	予備費	4,000
	小 計	4,000
合 計		5,000

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	高橋 大介

【様式 6】

令和 8 年度 事 業 計 画 書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	—	事業評価書番号	52
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	東寺尾送水幹線の更新・耐震化（再掲）				
予算科目	工業用水道事業会計	目	工業用水道施設整備事業費	節	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和 8 年度	1,692,500	269,000	896,000		527,500
令和 7 年度	260,500	36,400	199,000		25,100
増▲減	1,432,000	232,600	697,000	0	502,400

事業費	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
予算	1,025,500	1,207,000	2,300,500	260,500	1,692,500	1,700,000	1,814,969	未定
決算・決算見込	229,490	1,816,057	2,181,191	290,500	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

東寺尾送水幹線は鶴ヶ峰沈でん池から鶴見区・神奈川区に位置する京浜工業地帯へ給水するための重要幹線です。当該幹線は、昭和32年から昭和44年頃にかけて整備した口径1100mmの工業用水道管で布設後60年以上経過していることから老朽化が進んでおり、国が進める国土強靭化事業の補助制度を活用し、耐震性の向上を図るため更新工事を進めています。

【令和 8 年度実施内容の概要】

東寺尾送水幹線（工業用水鶴ヶ峰沈でん池～東寺尾配水池）の総延長11.3kmのうち、神奈川区の羽沢町から三枚町までの1工区2.2kmから引き続き、羽沢町から旭区の白根までの2工区2.7kmを6年度から10年度にかけて施工中です。

令和 8 年度は、2工区のシールドマシンによる掘進を開始します。また、3工区の設計を進めます。

【令和 8 年度事業費の内訳】

東寺尾送水幹線口径1100mm更新工事（その2） 1,692,500千円

【実績の推移・今後見込み】

令和元年度～7年度 1工区（羽沢町～三枚町間） 2.2km（令和7年度完成）
 令和6年度～10年度 2工区（羽沢町～白根間） 2.7km（施工中）
 令和10年度～13年度 3工区（白根～鶴ヶ峰沈でん池間） 1.8km（予定）
 以降、下流側の更新済区間0.8kmを除く片倉町から東寺尾配水池間3.8kmの更新に取り組みます。

【事業スケジュール】

「実績の推移・今後見込み」と同様

【費用対効果】

平成26年度に実施した、経済産業省アセットマネジメント指針に基づく管路の評価により東寺尾送水幹線は早急に更新の必要がある施設と位置付けられており、更新することにより安定給水の確保が図られます。また、工業用水管路は単送管路のため、既設管路を工事する場合は断水が発生してしまいますが、東寺尾送水幹線は鶴見神奈川臨海地区の40ユーザーに供給する重要な送水幹線であり、断水せずに更新する必要があるため、別ルートで管路を新設する施工を行っています。

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令・データ等】

経済産業省：「工業用水道施設 更新・耐震・アセットマネジメント指針（平成25年3月）」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	田中 航太

【様式6】

令和8年度事業計画書

局課名	水道局	工業用水課	新規拡充事業	一	事業評価書番号	53
-----	-----	-------	--------	---	---------	----

事業名称	相模湖系統への統合に向けた施設整備（再掲）				
予算科目	工業用水道事業会計	目	馬入川系統施設改良工事費	節	

(単位：千円)

区分	予算(A)	(A) の財源内訳			
		国等	市(繰入金等)	負担金等	自己資金
令和8年度	75,900				75,900
令和7年度	0				0
増▲減	75,900	0	0	0	75,900

事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算				0	75,900		65,000	未定
決算・決算見込				0	—	—	—	—

【事業の目的・必要性】

工業用水道の基幹施設である馬入川系統の施設更新時期を迎えるにあたり、将来の水需要の減少に見合ったダウンサイジングを図るとともに、大規模地震等に備えた施設の耐震化や環境負荷の低減等を考慮した取水からユーザー企業まで自然流下方式で給水を可能とするための送配水管路整備を行います。

【令和8年度実施内容の概要】

ユーザーのご意見を伺いながら、必要な整備規模等を決定するとともに、令和6年度に契約締結した基本計画策定業務委託（R6～8）にて、最適な管路布設ルート及び工法の検討を含めた馬入川系統への送水管路整備基本計画の策定を行います。

【令和8年度事業費の内訳】

(仮称) 工業用水道 馬入川系統再構築に伴う基本計画策定業務委託
令和8年度 75,900千円

【実績の推移・今後見込み】

基本計画に基づき送配水管路更新工事を着手し、小雀浄水場廃止予定の令和22年度までに現在、馬入川系統の施設によって給水している中区、磯子区、戸塚区、栄区のエリアに自然流下系である相模湖系統から給水可能とします。

【事業スケジュール】

令和6～8年度 基本計画策定
令和8～10年度 管路更新工事基本設計
令和11年度 管路更新工事詳細設計
令和12年度～ 順次新設・更新工事着手
令和22年度 相模湖系統に統合

【費用対効果】

馬入川系統施設を更新する案（①）と、廃止し相模湖系統に統合した案（②）を比較検討したところ、廃止案（②）が有利と判断しました。

	コスト		環境負荷 (温室効果ガス排出量)
	施設整備費	維持管理費	
更新案（①）	約762億円	約4.0億円/年	約2,400t-CO2/年
廃止案（②）	約470億円	約2.0億円/年	約200t-CO2/年
差（②-①）	▲約292億円	▲約2.0億円/年	▲約2,200t-CO2/年

【事業開始年度】

令和6年度

【根拠法令・データ等】

「費用対効果」と同様

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	尾和 弘朗	田中 航太